

統一

(明治三十年二月廿四日第三種郵便物認可)
 (全冊六年二月十五日發行 統一 第九十四號) 毎月一回十五日發行



第九十四號

勅題新年海

新年や神代の海の昔を想ひ
 海の日や阿さなくともほゝみみぬ
 海の面に富士あさやいや神代の春
 琵琶の面を海に見なして朝日の出
 皇宮の姫御前達も羽根をばさ
 今日は大平洋上御慶かな

同 同 同 同 同 しのぶ

(明治三十年二月廿四日第三種郵便物認可)
 (全冊六年二月十五日發行 統一 第九十三號) 發行所東京市淺草區南松山町四十五番地

一

目 要 號 本

- ◎「統一」顯本の合同に就て……………窪田純榮
- ◎日蓮門下各派比較評（總論）……………松尾忍水
- ◎日蓮聖人の國家觀……………
- ◎宗教文學の鼓吹……………（十件）
- ◎文 乞 食……………
- △無得菩薩……………△能仁事一
- △北雷道人……………△増田聖道
- △窪田孤松……………△田久保生
- △三田村生……………△安櫻生
- △忍……………水
- ◎妙 乘 旅 行 記……………影山謙二
- ▲統一團報には△統一主義大演說會△高等宗學院開院式概況△正柱會趣意書△期成同盟會記事△田中智學居士宗義研究會宣言書△京都通信△此外數十件
- ▲松平五峰△森安日觀△成島毅舟△水野梅塲等の詩歌等
- ◎信心肝 要 の 談……………今成乾隨
- ◎二王問題の惑を解くの辯……………本多日生

▲▲注意▼▼

●本誌廣告

本誌は本月より全國各停車場へ備付ること、せり、
向は

本誌月定期購讀者へは

法の鼓と無代添付

せり、（出月定購讀にして代金拂濟のお方のみへ）
毎月一回發行法の鼓は至極平易の文字にして法話あり小説あり、最と可愛らしき冊子也

▲讀者諸君

「統一」の隆盛と發達を成さしめ給ふは單に購讀者諸君の爲され方一ツ也。諸君か購讀料を拂つて下さらば「統一」は退衰の止を得ぬ次第になりませす。
諸君の方では月々僅かの購讀料でも、團の方ではそれが頗る多額になるはげですから、此へん御察しを願はしたう。

又「統一」は本誌より全國各停車場に備付の事もあり月々の購讀者諸君には法の鼓を添付することにもなりましたから、勞々運轉の油、つそり雜誌代を早く拂ひ込んでもらいたいのであります。

兩團聯合會 統一團會計部

『統一』及『顯本』兩雜誌合同に就て讀者よ告ぐ

我が『統一』及び『顯本』の、俱に 聖祖門下一方の重鎮として、互に旗色を翻ひして、宗運發展教法統一の主義を唱導せり、然るに今や門下各宗派合同の機運の漸く動き、宗門前途に對する經營畫策は倍々多きを加へんとす、此時に當り、互に一方に割據して其の勢力を二分するが如きは宗家の爲めは忠實なる所以にあらず、況や異體同心水魚相思の聖訓の凱切を極むるに於てをや、是に於てか、我が『顯本』及び『統一』は、其の自ら抱持せる主義主張に於て教國前途に對する見地に於て、毫も異なるどころ無きを認め、斷然茲に『統一』及『顯本』兩雜誌の合同を實行し、協心戮力以て大に宗運發展教法統一の鵬翼を伸べんことを期せり、若し夫れ兩雜誌合同に對する詳細なる理由に至ては (三月五日發刊) 次號に於て、雜誌の面目を一新し大改善を施すと共に發表す可し、聊か兩雜

誌合同の理由を略叙して我『顯本』及び『統一』の讀者に告ぐる可し、如斯矣

明治三十六年二月十一日

統一團體 顯本雜誌社

今般兩雜誌合同に就ては從前『顯本』雜誌購讀諸君に於ては左の各項御承知有之度

一、從來『顯本』誌上に掲載したる記事の續稿及び社友諸君より寄送せられたる未掲載の原稿は次號改善の統一誌上に掲ぐべし

一、從來の『顯本』讀者には『統一』を送附すべし

一、一人にて『顯本』統一兩雜誌を購讀し、既に、顯本購讀料前金拂込の分は該金悉皆統一購讀料中に繰り込むべし



聖訓

天晴れば地も明に
 法華を識る者は世
 法を得べき歎一念
 三千を識る者に
 佛大慈悲を起して
 妙法五字の後の裏
 に此珠を長み未代
 幼稚の類に懸させ
 王ム

(親の本意披露)

統一 第九十四號 明治三十六年二月十五日發行

統一主義

日蓮門下各派比較評

總論

日蓮上人は内佛教を統一し、外王法佛法の冥合を計り、進んで三道を貫申し、終には閻浮提内廣令流布の金言を實地に現出せんことを期せられたることは、之を上人の遺言に徴し、之を上人の行動に見て、異義なき所ならん、果して然らば上人の抱負志願の高遠にして且絶大なりしは真に驚歎するに餘りあるべし、されば近來門外の士にして上人の理想を慕ひ上人の清濁を欣ぶ者、日に月に加はり、諸種の方面より其高德を社會に紹介せり、或は教育上より上人の堅忍不拔の高節を國民に吹き込まんど努め、或は文學上より上人の超凡崇高なる理想を二十世紀の思想界に鼓吹せんとし、或は宗教觀念より上人の深遠至妙なる教義を、吾國の學界に發揮せんとし、或は社會改善の上より、上人の勇往邁進の氣魄を吾社會に活現せんとし、斯くして上人の絶倫卓犖たる高風は、愈々世人の視聽を牽くに足れり、豈欣すべく慶すべき現象と謂はざるべけんや

然れども顧みて上人門下の状態を達観するに、未だ中古已來の弊習たる頑迷固陋の執見を脱せず、その信念の證見の研學の經營、一も聖人の志願抱負に副ふものあるを聞かず、各派の教義上に於ける其所釋の方法と其信念の安立とは、極めて偏固にして又且つ幼稚の域を脱せず、其教義研究の方法を見れば、從來の因習たる排斥性を帯び、又偏固の學見を持し、曾て至公至正の研究を遂るものあるなし、之が爲に佛教諸宗の徒も吾宗風を指して尤も卑しむべく尤も嫌ふべきものとし、之を嘲笑せり。若し夫れ斯の如き陋態を存續せば、何れの日か上人の大志願を遂行し上人の理想を發現するを得んや、之を思ひ彼を想へば眞に慄して亦慄すべきの至りならずや。

予不肖之より日蓮門下各派の比較評論を試みんとするに當つて、自から誓ふ、從來の因襲を脱却し最も公平なる見地に住し、其分立の起原と、其分派以後の主張と、其各自主張の得失と、其中古已來の偽作等の病的弊害とに就て、序を逐ふて之を叙述せんと欲す、請ふ諸子之を諒せよ。

各派の確執は堅きこと頑石の如く、解釋の紛争は乱れて麻絲に似たり、而して各派祖の見解果して今日謂ふ所の如く多大なる衝突を存せしか否かを考察するに、余は其分立の當時にありては、決して斯かる多大なる異説を認むる能はざるなり、之を與門獨立の原由に徴するも、之を陳門分離の事態に考ふるも、其他日什正師の超然として立てる、日隆上人の八品派に於ける、日真大和尚の眞門派に於ける、日興上人の不受不施派に於ける、日講上人の講師派に於ける、孰れも其分立の衝動は、僅かに一個半個の問題に過ぎず、其多きも二三の要

點を超へざるべし、然るに其門末は、共通の教義を研尋することを怠り、大綱の途徴を失して、特殊の主張のみに專注し、或者は信念の排斥性と、信念の偏固と、古典の偽作との、病的智力の亢進に驅られて幾多の條目を列挙し、其分立の所由をして愈々益々衝突の度を高め、氷炭相容れざるの觀を呈せしむ、是れ時代の風習趨勢の然らしむる所とは云へ、又實に彼等中古の諸師が外に上人の大志願を發揮することを忘れ、内訌之れ事としたるの罪にして、畢竟識量の狹劣なるもの相尋で出でて、遂に聖祖の宗風を混淆に歸せしめたるものと斷定するの外なし、余は此點に關しては吾宗史を繕くことに悲痛して措かざる所なり。

吾開祖日什正師は、聖祖滅後三十年に生れ、本宗教義の宣傳に従事し給へるは、聖祖滅後一百年の頃なりしも時既に兄弟相争ふの厄運に陥り、甲論乙駁始んと内部の争闘に日も又足らざるの觀を呈せり、然るに開祖は能く聖祖の高遠絶大な抱負と理想とを体認せるが故に、是等紛々たる争議を一括して、大法の廣布を雍塞するの大患なりと斷じ、區々たる解釋の末節を争ふことを爲さず、獨立獨歩聖祖の大志願を發揮せんと欲し身軀能に及ぶも意と爲さず、一笠雙鞋公家武家に對して佛教統一的の大奏議を試み、内訌を去て之を對外的の大飛躍に向はしめんとす、其識量の高遠なる實に我宗史上に光彩を放てり、之れ全たく聖祖の意氣を復活したるもの、眞に第二の日蓮出興せるの概あり、心を潜めて開祖正師の内訌に對する、體度を見るに、眞に至公至正なるものなり、之を正師の言行に徴するに何人も敬意を捧げざるを得ざるものあり、開祖の直弟日蓮上人の記録に見よ。

高祖大聖人の門流には六老僧中老僧等相分れたり是の六老僧の中にヒキの谷の日朗門徒には三箇の重寶を傳へたり蓮師より付弟狀あり云云富士の大石寺日興門徒は三箇の大事を傳へたり吾れ付弟也と身延日向門徒は御勅氣抄の端書に佐渡坊急々參れ大事の法門可傳と遊はせり、是則付弟の義也と、下總日頂の事は指たる名稱をも不聞ども師資の血脈偽はり傳て日頂の御茶所を不_レ知仔細有_レ之又受持絶へたり、天目日辨兩人は同心して述門十四品は可_レ捨讀_レ之者は謗法隨獄也と又上代より風聞すらく、六老の内五門徒は本迹一致云云富士の日興は本迹勝劣也又五人謗法富士正義と云ふ書を造られたり、又日朗門徒は日印と日像と日輪と三人付弟論有りと風聞す、其外諸門徒皆不二一準に相互に辯論の子細共多し、是皆上代より諸門家に風聞する通り也、爰に日什上人仰に云く大聖人の直弟の御代から相互には是非辯論有りと聞ゆ、實に上代より有_レ之歟又中古末代より各非義と云ひ振る廻り出して上代へゆづられける歟、何と尋ねれども人々正直に答ふる人難_レ有と覺へたり、所詮大上人の御直弟の御事は是非共に實證を難_レ知故に是非の沙汰は難_レ申但し其末學達の化儀に付法理に付、かたがちなる謬り多々なる間、左様の御門跡には同心不_レ申但仰て大聖人の御内證より垂れ給ふらん御慈悲を信用して、高祖の御心中より直に法水を可_レ奉_レ酌扱て吾骸分の及ばん程は隨力弘通をはげまし、佛祖の化儀を助け申さば定めて大上人の直弟の御影達も正直に渡らせ給はん程の内證に悦ばれ參らせこうせんすらめ、曾て上代の直弟をば實證を不_レ知して是非難_レ申扱てはつべきに非されば、中絶の法水を大聖人の御内證より可_レ奉_レ續_レ是則經卷相承の一分也云云

此文の中に如何に開祖が公明正大なる識量を發表せしかは、苟くも文字を解する力あるものは一讀の下に會得せらるべきなり、今予は一致派與門派等の他派の碩徳と會する毎に、此日運記を示して我開祖日什正師が日宗統一の大理想を紹介せり、而して苟くも多少時代の思想を吸收せるの士は、衆口一辭之を稱揚せざるはなし、實に開祖正師の起然として時代の弊套を脱出せるを思ふ毎に感極まりて涙襟を濕すを知らざるなり。余之を陣師の消息に見るに、師言へるあり、希は決して一派の分立を好まず、唯彼れ日傳をして本迹の關係に於ける誤解を反省せしむれば足れり、故に希は一生唯弘通所一ヶ所を設けて、自己が佛祖に對する弘通の責任を盡さんと思ふのみ云云、以て陣師が分立に意なかりしを知るべく、又後代に言ふが如き多くの反對論旨を懷きしにあらざりしを知らん、彼の門流に唯一の要書と爲せる撰要略記の如き、偽作の書たることは多少の眼識あるものは一讀の下に發見し能ふべし。又真門の派祖日真大和尚も言へるあり、何れの門流なりとも祖師の御義に適ふを知らば、提携して弘通に従ふべしと。

諸君は不愛不施の派祖日興上人の、豊大間に呈せる法華宗諫狀なるものを讀みしことあらん、其前文を考察し來りて上人胸中、果して何物をか藏せしかを推想し見よ、上人は實に内訌を捨て對外的大議論を實行せんと試みたるもの、吾宗史上の眞獅子見たるに恥ざるを知らん。

又彼の折伏化導の戰勝者として名譽ある鎬冠日親上人の各派調停意見を見よ、祖書肝要集異体同心の聖訓の

次に之を出せり、其意見に依れば斷然内訌を杜絶し、權實の法戰を開き、一致結合の力を以て一舉に法華絶待の教義を、滿天下に廣布せんと希望したるに外ならず。

又日宗史上文學の大家を以て目せられたる、元政上人の草山集を見よ、師は龍華傳中に記して曰く、一致勝劣二派の争ひ汎濫散漫して吾教域を没す、真に慨すべしとなす、吾之を囊括せんと欲すれども、事容易にあらず云云、以て師か内訌の厭ふべきを認めたるを察知するに餘りあり、其他中正録の著者日好は、此の録を著して其紛争を和解せんとし、日住とん言へる先師は、東西に奔走して統一の事業を試みたることあり祖書綱要の著者日導は、城者破城の聖訓を引き來つて分立の非を鳴らせり、又彼の不惜身命の行者を以て自任したる、常樂院日經上人は、其手書に於て派別の非を論じ、毎に祖師直授の意義を唱道せり、又近代日宗の碩學優陀那院日輝和尚は謂へり昔來兩派相分れたるは嗟嘆すども及ふべからず自今而後異体の隔情を捨て同心の實道を存し同陣相擊の諍論を止めて廣宜流布の大法を弘通せば其功莫大ならん。と苟くも多少の識見と信念と抱負と弘法の誠忠とを有するものは、誰か分立割據の弊害を認めて、之か匡教を思はざるものあらんや、されど時代一般の趨勢は滔々として派別の妄執を高め來り、終には異教外道を以て相目するに至り、今尙之等先賢の悉痛し玉へる分立の弊害は、多數の頭腦に浸入し、頑として振くべからざるものあるが如し、蓋し時代の大勢は到底斯かる頑夢に取れるを許さず、己に青年後進の宗徒は、心竊かに他日の大飛躍を期し廣く時代の學説を討究し、日夜に教觀の奧義を研尋するのみならず、この統一の大精神を試練しつゝあるも

の各派の間に多々あるならん信ず、時は來れり機は熟せり、幾百年來の頑夢を破りて、宗開祖當年の宗風を再現し復活することは、蓋し近き將來にあるならん、之れ一縷の光明なり吾人の安慰なり。

各派の比較研究を爲さんとするに當りては、偽書製作口傳假托等の惡弊あるを以て、真正なる主張は那點にありしかを知るに苦むもの尠からず、故に各論に入り各派の主張を研究するに先立ち、宗教學上云ふ處の病的宗教の状態を略述し、之に依て各派の秘書相傳學を評論するの素地を作らんとす、宗教學上病的状態に就て智力亢進性の病狀を論じて云く、亢進的症候は病的刺激の爲に、某の機能か特に常律以上に亢進するを云ふ、吾人は大体に於て諸機能の平均せる協合を常律と定め、一機能のみ亢進すれば之を亢進的の病狀と爲す、亢進と退減とは固より絶待の標準あるに非ず、唯た關係的に定むるのみ。

宗教的機能にては智は其信念の内容にして、其内容の異状は則ち宗教の教理と稱すべきものなれば、人各其考察すべき處を考察すべく、此考察に出でし教理の是非得失を以て、其病態と否とを判すべからず、所謂迷信なるものは假令眞に迷信なりとするも、心理機能の過程を研尋するものとしては、吾人は其れを病態なりと斷定するの機能なし、而して宗教の範圍内に於ても、若し智能の經過進行に障礙ありて、彼の妄覺に支配せらるゝことあるも、并ば宗教的機能として知の障礙あるにあらず、寧ろ精神病の範圍に屬すべきものなり宗教的機能に關する知の亢進的症候に三あり

(一) 信念の排斥

(二) 信念の偏固

(三) 古典の偽造假托

第一の信念の排斥性とは、自己に信頼し承認する宗教的寫象を一定して、他の信念を排斥するを言ふ、凡そ自己の信念を眞理として、他の信念を排斥するの傾向あるは、何れの人にも存する症候にして、健全なる信仰と雖、若し全らく此傾向なき時は自信なきなり、然れども健全なる精神にあつては、此自信あると共に他の信念を領會して、其内に眞理と承認すべきものあれば、之を容るゝに躊躇せず、然るに此の自信の傾向増進して病的亢進性を帯るに至れば、自身の外に他人の中に眞理を領會するに努めざるに至り、少しにても自己の信念と異なりたりと思ふものは、全然之を排斥沮害し、仇敵の思ひを爲す、此の病的に亢進するや、自己の信念は自己中心の満足を求むる信念なるよりは、寧ろ教義信條の確信となり、終には確信なきも、唯教義信條の文面に固着して、其一字一句をも改むべからずとし、此文曲に違ふものは其意中の信念如何に關せずして、之を排斥し去らんとす、此種の排斥性の最も著しき症候は、其信念の文句に泥着して却つて其内容を疎んずるにあり、此症候は啓示とか相傳とか血脈とかを唯一の信仰と爲す宗教と、教主組織を固成して絶得の教權を此教主に歸する宗教とにあるなり。

第二信念の偏固とは宗教の本尊と吾人の本体と、本尊と吾人との關係等に就き、考察平考せずして其一部分のみ亢進するを謂ふなり、凡そ吾人の本尊に對する寫象に於ては、本尊は吾人を教導し救済し玉ひ、吾人と本尊との關係に於て、總べて圓満なる信念平考すべきものなり、然るに信念の偏固に陥るや、但本尊は疾病災厄の排除者となり、或は畏怖すべきものとのみ思はれ、或は自己の理性の力のみ頼みて本尊の加被力を信せざるあり、或は吾人は極重罪惡もとの觀念のみ連續するものあり、斯の如く各一面にのみ發達し、多面との平考を失するを云ふなり、此の症候に排斥性を加ふれば、徒らに古き教權のみを尊重し、其極は自己の偏固なる信仰をも古教權に出たりと妄信し、自己の信念を古教權に投影し、而して此の教權の傳承を主張し、之を我見の楯とするには、其教か典籍として存在するを利とするが故に、遂に自己の投影を古典籍の偽造假托に發表するに至る。

此の偏固排斥の爲め自信を他人に壓迫するには、古教權にあらざれば無能力なりとする強迫觀念に制せらるゝなり、又或場合には必ずしも自己の信仰を他人に強制する爲にあらざるも、古典にして一部分紛失し殘存せざるものあれば、此の陥穽あることは痛く斯の如き教權尊重の意識には不満不安を與へ、此不満を止め此不安を補はんとして古典偽造を爲すに至るものなり。

第三に古典偽造假托の精神状態にありては、第一に自覺の偏濁を存せり、即ち自己の信念を投影して古典なりと爲すには、自己なる意識が充分明晰ならざるなり。

又記憶の障礙と妄想妄覺と有聲の思考と併發し、錯覺或は幻覺し、或は自己の思考を外異の聲として聞き、遂に此視聽を古教權に出でし典籍教理なりとして、遂に古典偽造を實行す、故に偽造假托には騙着に出たる

ものと、全く病態より来るものとの二種あるを知るべし。

前來記述する所の智力亢進性の状態に於ける、三種の症候は我宗史上に於て、屢々發見せらるゝ所に於て、其好適例多々あるなり、今後各派の比較評論を試みんとするものは、此點に向つて最も注意せざんばならず



各面評論

日蓮聖人の國家觀 (下)

孤松 窪 田 純 榮

吾人は既に爾前四十餘年に宣説せられたる淨土論と。法華經に顯示せられたる淨土論との差異を概論したり。此淨土論は則ち國土論にして。日蓮聖人の國家觀の他に頓異する所以は。則ち淨土論の間隔其しきに職由するが爲なりとす。而して聖人の國家觀は法華經の眞意義より産出せられたる賜ものにして。彼の諸經に

超絶すること實に數等なり。今試みに吾人をして概言せしむれば。法華經に顯はれたる國土論は主觀的にして。餘他の諸經に説れたる國土論は客觀的なりとす。此主客兩觀の二方面に別るゝ所以は。能説の教主則ち佛陀の隨他意の施設と。隨自意の本法との大差より來れるものにして。前者は姑らく調機の爲に迷情に約して之を説き。後者は自證眞實なる悟上の知見より。開顯せられたるを知るべきなり。果して然らば兜率西方淨瑠璃密嚴等。爾前の諸經に於て説明せられたる十方淨土は。之れ迷情に約せる隨他の所説に過ぎず。此の如く隨自己證の實説にあらずんば。悉く皆方便土なり無常土なり穢土なり。吾人は何ぞ煩はしく筆を染めて此客觀的淨土論を細説するの必要あらん。宜しく百尺竿頭更に一步を進めて。佛陀倍上の主觀的淨土論たる。日蓮聖人の國家觀を説んかな。先づ之を法華經によつて證文を求め來れば。

常ニ在リ雲鷲山。及ヒ餘ノ諸ノ任處ニ。衆生見テ却盡キテ。大火ニ所ニ燒キ時ニ。我ニ此ノ土ニ安穩ニ。天人常ニ充滿ニ。園林諸ノ堂閣。種種ノ寶ヲ。莊嚴ニ。寶樹多シキ華果ニ。衆生ノ所ニ遊樂ニ。諸天擊テ天鼓ニ。常ニ作シ衆ノ伎樂ニ。雨ニシテ曼陀羅華ヲ。散リ佛及ヒ大衆ニ我淨土ニ不毀ニ。(如來壽量品)

日蓮聖人の國家觀は斯の我此土安穩の常住觀によつて。最も鞏固なる基礎を築かれたり。而して此土とは則ち本國土を呼ぶものにして。換言せば本地の娑婆世界の謂ひなりとす。故に如來壽量品の長行に於て。佛は自から『我ニ常ニ在リ此ノ娑婆世界ニ説法教化ス』と。明らかに宣説せられたるにあらずや。是則ち本佛の本因本果所顯の本國土妙の證據なりとす。之によつて日蓮聖人の聖判に云く。

今本時の娑婆世界へ。離三災^三出^四却^五常住^六淨土^七。佛既^八過去^九。不^十滅^{十一}。未來^{十二}。不^{十三}生^{十四}。所化以^{十五}同^{十六}。此即^{十七}己心^{十八}三千具足。三種^{十九}世間也。(觀心本尊抄)

此の本時の娑婆世界凡聖の同居せる國土。既に三災を離れて四却を出たり。豈に夫れ常住の淨土にあらざらんや。我本師世尊釋迦牟尼は比の同居土に在して。常に自行の佛事化他の所作止息あることなし。然るを之を以て穢土とし無常土と説けるば。則ち爾前三權の當分の施設なるを知るべく。隨つて同居の穢土に即して寂光淨土を顯はすこと。之れ又縱横の相異に過ぎれども。茲に迷悟の二大差別を存す。故に今試みに横を以て之を論すれば。諸佛化境の世界は即ち方便土にして。穢惡充滿の國土たることを免かれず。故に西方を勤め十方を顯はしむ。所謂客觀的淨土論之れなり。亦釋尊化境の娑婆を堅に約して論すれば。實に常住の國土なり寂光の妙土なり莊嚴の淨土なりとす。之れ即ち主觀的淨土論にして。即ち己心の三千具足せる。國土世間にあらずして何ぞや。妙樂大師の判釋に云く。『豈伽耶を離れて別に常寂を求めんや。寂光の外に別に娑婆あるにあらず』と。人或は之を視て迹門理觀の釋意にして。本門事觀の上より下せるものあらずとなさん歎吾人は内鑑に隨つて姑らく轉用するを知るべし。而して此娑婆世界の本國土たるを知らずして。彼の兜率西方及び十方の淨土を欣求するの類は。幾んど穢を離れて肝を求むる。頑龜の痴に習ふものゝことし。蓋し悲愍に堪へざるの徒にあらずや。日蓮聖人は最も明かに吾人に淨土を慈訓して云く。

問云法華經修行可^一期^二何^三淨土^四耶。答曰法華經二十八品^五肝心^六善量^七云。我^八常^九在^十此^{十一}娑婆世界^{十二}。亦

云我^一常^二住^三於^四此^五亦^六云^七我^八此^九土^十安穩^{十一}。如^{十二}此^{十三}文^{十四}者。本地久成圓佛在^{十五}。此^{十六}世界^{十七}。捨^{十八}此^{十九}土^{二十}可^{二十一}願^{二十二}。何^{二十三}淨土^{二十四}乎。故。法華經修行者。所住^{二十五}之處^{二十六}。可^{二十七}思^{二十八}淨土^{二十九}。何^{三十}煩^{三十一}。求^{三十二}他^{三十三}處^{三十四}乎。故。神力品云。若^{三十五}經卷所住^{三十六}之處^{三十七}。若^{三十八}於^{三十九}園中^{四十}。若^{四十一}於^{四十二}林中^{四十三}。若^{四十四}於^{四十五}樹下^{四十六}。(中略)。當^{四十七}知^{四十八}是^{四十九}處^{五十}。即^{五十一}是^{五十二}道場^{五十三}。(守護國家論)

斯の如く本地久遠實成の本佛は。常住として此娑婆世界にましませり。何ぞ西方安樂世界を欣ぶべき。何ぞ東方淨瑠璃國を求むべき。況んや十方假現の無常土をや。吾人所住の處之れ則ち淨土なり。豈煩はしく他處を求めんや。實に三界を離れて外に淨土あるにあらず。淨土は之れ三界に即するの妙土なり。故に十方諸界悉とく三界を以て國土の本體とす。諸佛化境の横堅の土亦之を出ざるなり。『然らば即ち三界は皆佛國なり佛國うれ獲へんや。十方は悉く寶土なり寶土何ぞ壞れんや。土に破壞なくんば身は之れ安全にして。心は是れ禪定なり。』井上博士は此の安國論に示されたる祖訓を以て。聖人の教義を推想し世間教又は國家教なりと斷定せり。吾人亦此の議論を否定せざるも。其論據を真如一元論に採りて。我身即佛此土即寂光を唱へたるものとなせるは。未だ日蓮聖人の教義に對して。深く推究せざるの失なしとせず。今此種の論評を是非するの邊あらざるを以て。暫らく之を措くと雖ども。三災を離れ四却を出たる本時の娑婆常住の淨土と。聖人の確斷せられたる本義を推敢し來れば。則ち悟上の當位より向下的に觀察せられたるを案すべきなり。故に娑婆を以て穢土とし無常土せるは吾人の迷情より觀見したる。妄想顛倒の謬觀なるを甘諾せずんばあるべから

す。之に依つて佛陀の如く常任寂光を照知せんとせば。無始本具せる九界の迷執を破りて。無始本具の佛界の覺悟を開發すべきを要す。而して吾人の此の如き開悟の域に達せんと欲せば。吾人本具せる九界の爲に隱覆せられたる佛界の内蘊發展し。吾人の決定不動なる向上的信念力成就し。本佛所證の妙法本濟力の外蘊を蒙り。生佛不二の感應内外二蘊の冥合によつて。茲に始めて我此土安穩の境に到達せらるゝことを得るなり。日蓮聖人の本地の娑婆世界は。三災を離れて四劫を出たる常住の淨土にして。所化以て同体なりと聖訓せられたる所以。實に斯にあつて存するを識るべし。故に我門の先師吾人に訓誨して。本地の娑婆と者唯眞の一念三千の我此土安穩の文を指す。所化以て同体と者唯宗祖の弟子壇那等を指す。是則ち釋尊同体の我等法華の題目を信念するの。所任の處は全たく是れ我此土安穩の義なりと。實に明快なる解釋にあらざるや。

然るに此の我此土安穩の淨土を以て。轉戀遷移の國土なりと觀するは。其能觀の人未だ無常を免かるゝ能はざるが故に。所觀の國土又隨つて變遷に遇ふ。されば若し能居の人常住なれば。所居の國土も夫れ安全なりとす。故に國土の淨穢常無常の差異は。一に能居の人の所觀如何にあり。而して其所觀の境は亦所信の教法により。天地遙かに特なりて迷悟の二大間隔を生ずるなり。之に依つて衆生所任の國土を以て。劫盡き大火に燒かるゝと見るは。權迹所統の迷想にして。我此土安穩と觀照せるは實本開悟の如來如實の大知見なりとす。日蓮聖人の圓家觀は起點を斯に發せるものにして。日本佛教諸宗の祖僧輩は夢想たもせざる所なるも獨り眞言の弘法は宗秘論に於て「三災大劫の末にも。靈山には佛常在在す天人悉く安穩なり。號して金剛

界と謂ふ」と。日蓮聖人は開目抄に於て此等所説を破り。「善無畏三藏震且に來つて後。天台の止觀を見て智發し大日經の心實相我一切本初の文の神に。天台の一念三千を盗み入れて。眞言宗の肝心として。其上に印と眞言とをかきり。法華經と大日經との勝劣を判じ。理同事勝の釋をつくれり。之れ第一の誑惑なりと」吾人豈蛇足を副ふるの要あらんや。又傳教大師は「實成の伽耶不毀の靈山。餘經に都て無し唯た此經にあり」と。實に一呼百諾の卓言にあらざるや。

之を要するに世尊一代の説教に權實本迹の區別を存せり。而して權迹の教は衆生設化の爲に。宣演せられたる方便教なるを知るべく。又實本の教は佛陀自證眞實の大法にして。吾人成佛の大直道なりとす。今試みに譬喩を以て之を分別せんか。則ち權迹の諸教は之れ夢の如く。實本の教は之れ寤の如しと謂ふべし。されば四教の中の前三教。五時の中の四時。十法界の中の九法界。これら皆夢中の幻見に均しくして。彼の夢裡に胡蝶となれる莊周と同じ。法華經本門壽量の本覺は夢中にあらざる。寤の莊周のものに比すべきか。故に有爲の報佛は夢中の權果にして。無作の三身は覺前の實佛なりと。誰かうれ之を争はんや。

更に吾人をして約言せしむれば。客觀的淨土論は依正の二報共に有始有終なれば。遂に遷滅轉易を免かる能はざるを以て。現顯せる本地常住の本國土を照知するを得ず。爲に遠く未觀の西方或は淨瑠璃及び十方の夢幻の如き假設の淨土を欣求せしむ。之れ四十余年未顯眞實の分域に属せる。佛陀の爲實施權の方便假説なるを知れ。之に反して主觀的淨土論は正報の十界は無始無終事体常住なりと同時に。依報の國土又隨つて事

相常住なりとす。之に依つて東方西方乃至十方に夢幻の淨土を顯はすして。諸法の事相本來常住なる本地の娑婆。うのものに即する寂光淨土を求めしむ。是則ち九界の迷情妄見なると。佛界の悟上智見なるとの隔異に外ならざるなり。

日蓮聖人は此の佛界悟上の知見を以て。國家を觀見し照察せられたり。故に聖人の國家に就て論述せられたるものは。重きを此の留點に置かれたり。之れ日本佛教諸宗の叢論議する能はざる。法華獨得の一大妙義たるを知るべし。而して日蓮聖人は此の留點に立て。我日本國を如何に觀察せられしに。之を聖人の遺文に尋ねるに。實により多くありと難とも。吾人は其二三を茲に抄録せん。

問て云く今日本國を觀るに。當時五濁の障り重く闍諍堅固にして。瞋恚の心猛く嫉妬の思ひ甚し。かゝる國、かゝる時には。何れの經をか弘むべき耶。答て云く法華經を弘むべき國也。其故は法華經に云く闍浮提、内、廣、令、流、布、使、不、斷、絶、等云云。瑜伽論には丑寅の隅に。大乘妙法蓮華經の流布すべき國ありと見へ。安然和尚云く。我日本國等云云。又慧心一乘要決に云く。日本一州圓機純一(中略)縹素貴賤悉期成佛云云。此の文の心は日本國は京鎌倉築紫鎮西みちとくに。遠も近も法華一乘の機のみあつて上下貴賤持戒破戒。男女皆おしなべて。法華經にて成佛すべき國也と云文也。譬は崑崙山に石なく。蓬萊山に壽なきか如く。日本國は純はらに法華經の國也。(法華初心成佛抄)

法華經を以て國土を祈らば。上一人より下萬民に至るまで。悉く悦び榮へ給ふべき。鎮護國家の大自然也。(同 上)

此、時地涌千界出現、本門釋尊、爲、歸、土、一、闍、浮、提、第、一、本、尊、可、立、此、國、(觀心本尊抄)
此の處は人倫を離れたる山中也。東西南北を去て里もなし。かゝるいと心細き幽谷なれども。教主釋尊の一大事の秘法を。靈鷲山にて相傳す。かゝる不思議なる。法華經の行者の住處なれば。争か靈山に劣るべき。法妙なるが故に八貴し。人貴さが故に所方尊しと申すは是也。(南條七郎殿御遊事)

日本國一向法華經國也。例、如、合、術、國、一向大乘國也。又天竺一向小乘國。一向大乘國。大小兼學國有之。日本國一向大乘國。大乘國中、可、爲、法華經國也。(教機時國抄)

列舉し來れる處僅かに九牛の一毛に過ぎずと雖。我日本國土を照知せられたる。日蓮聖人の觀察點を窺かふに餘りあるべし。聖人は我日本國を以て法華經の國なりと斷定せらる。則ち法華經の國は我此土安穩の妙土にして。寂光の淨土なり常樂の快境なりと。然れども世皆正に背き人悉く惡に歸するを以て。善神は國を捨て相去り聖人は所を辭して還りず。之が爲に魔來り鬼來り災起り難起る。故に彼の萬祈を修せんより此の一凶を禁むるに如かず。所謂誘法の人を禁じ止通の侶を重ずること之れなりとす。此の如く日蓮聖人の斷案せられたる所以は。法華經以外の統ての諸教は此の日本國を以て。瓦礫の國土荆棘の穢土として。兜率西方其他十方の國土を顯はしむ、之れ假佛法假國の因縁なりとす。而して其論證を仁土經金光明經大集經法華經等に求めて。最も強煥なる一大斷案を下されたり。今試みに聖人の示されたる經證を摘録せん。

金光明經に云く。於其國土。雖有。此經。未嘗流布。生捨離心。故無量諸天不。得聞。此甚深妙法。背甘露味。失正法流。無有威光。及以勢力。增長。惡趣。損滅。人天。世尊我等四王并諸眷屬等。見如。此事。捨其國土。無護心。非。但我等捨棄。之。守護國土。諸大善神。皆悉捨去。其國。當有種種災禍。 (立正安國論)

仁王經に云く。人壞佛教。無復孝子。六親不和。天神不祐。疾疫惡鬼日來侵害。怪首尾連禍。

(災難對治抄)

顯んに破佛法因縁は即ち破國の因縁なり。權教權門の類は所謂破佛法の罪人なり。諸經中王最爲第一の法華經を以て。難行難行と誹謗せる余佛の入門。毘盧の頂上を踏まん經典は之れ開文字と罵れる暗禪の衆徒教主釋尊を圍ひて大日如來を崇め。顯密の理を迷ひて無明の邊域と論ずる弘法の門徒。是等日本佛教の統ての小權の輩ら以。法華經王の大怨敵となり。佛の正法を破す。之が爲に善神は法味を受ざるを以て。日に其威光勢力を失ひ。遂に其國土を捨て守り給はず。三災七難起りに起りて尊處なからしむ。之れ破國の因縁にあらすして何ぞや。故に日蓮聖人は折伏の論鼓を叩ひて。天魔なり國賊なり亡國の法なりと。實に千載不磨の大格言にあらすや。是等天魔の法國賊の教亡國宗ありて。安りに迷蒙の國民を惑し日に其惡を逞ふす。國家の爲に悲むべきの事にあらすや。

國家の安危は宗教の良否にあることは。既に古今東西の歴史は之を證せり。然るに彼等日本の國民として其國土に擬するに穢土を以てし無常土を以てす。之れ國家不忠の民にあらすや。兜率を願ひ西方を求め而して此國土を捨んことを勉む。之れ國家を殺害する國賊にあらすや。世尊釋迦牟尼は實に斯の如きことを教へさりしなり。此種の徒に對して調機の爲に姑らく之を説けり。然れども未顯其實と破し。正直捨方便と教勸せられたり。彼等は此の佛勅に違するのみならず。此の大恩教主たる佛世尊を侮蔑し。別佛無縁の彌陀を崇め大日を尊び。甚しきに至つては我目前に來らば一捧の下に殺して。狗子に投せんと叶ふものあるに至る。實に之れ不忠にあらすや。不義にあらすや。不孝にあらすや。是等不忠不孝の法國家を突ひするは。固より當然の理のみ。況んや三光に身を温め五穀に命を養ひつゝある。其國土を厭離せんと勉むるもの。加之力を盡して之を我國民に懲懲す。誠に國家を危害するものは彼の徒なり。大に鼓を鳴らして責むべきの徒にあらすや。然れども彼等も又佛性を備ふ。吾人が毒鼓の逆縁に遇は。はのかに無明の迷雲を破りて。真理の光明に照破せらるゝことを得べし。而して其邪師の邪義を拋擲して。正師の正法に歸伏するの日に於て。現實の國土は直ちに事の寂光土たることを。觀達し得らるゝに至るべきを信せよ。徒らに痲鹿の陽炎を追ふが如く。夢幻の西方十方に淨土を求むるは。之れ實事のみ徒勞のみ。而して之を識らんと欲せば。日蓮聖人の國家觀に學ぶべし。菩提の覺月は常に汝が頭上に輝けり。生前を安んじ没後を扶くるの道は。蓋し妙法蓮華經の他にあらざるなり。



宗教文學の鼓吹

二、眩俗文學の折伏

松尾忍水

文學の旺盛と共に憂ふべきは眩俗文學の伴ふこと也、开は其心裡には何等一點の所信あるなくして之を唱へ、其甚しきに至つては只口調及び修辭上に、摸調的に習貫的に、恰も幼稚園の生徒が心なく記憶したるに似たる裝飾文字を、盛に平列し批瀝し、以て巧に自己に所信あるかの如く叫び、又功名好奇の一念より漫りに突飛の言、街飾の筆を弄するものなり、此等は皆虛文空論有名無實の言論にして、則ち予は之を指して眩俗文學と云ふ也、又虚街文學とも云ふを得べし、例せば彼等は其内心、些の驚愕又は眞の憤慨する所なくとも、筆の上には左も誠しやかに、大驚愕大憤慨あるかの如く盛に之を誇稱し、以て其聲を大にす、斯の如き

街飾的眩俗文學は、社會人生上頗る有害なるものにして、又文學上の秩序を紊乱するもの也、若彼の佐辨森舌に之を對すれば、則彼は贊六なる凶刀奸筆と云ふべく、假令筆頭のことなりとも爾く有害にして、安を國家の爲め將た斯道の爲め欣ぶべきことならんや。彼の支那が今日の如き大衰退を來たせし所以も、畢竟彼の贊六的虚飾文學の弊たらずんばならず、故に言行一致を叶んで止まざりし陽明子の『天下之大乱由虚文勝而實行衰也』又『天下所以不治只因文盛實我人出已見新奇相高以眩俗取譽徒以乱天下之聰明塗天下之耳目』と絶叶せしが如き大に所以あるを知るべし、情々今日の我文壇を見るに凡を眩俗文學にあらざるなし、陽明先生の慨言爲に深く思ひ當るものなきに非ず、而して今の著書や新聞や雜誌や悉く眩俗文學の立却地に據つて曝々せりとせよ、豈天下の不治大乱此に素源せずして何ぞや、嗟呼之を救ふべきものは抑なにぞ、只夫れ宗教文學ある而已、宗教文學の責任も亦大ならずや（未完）

偶成

森安日觀

本佛如來遍智光、身同塵界幾千行、當知妙法蓮華教、堅貫三才橫十方、

元旦口號

成嶋毅舟

鐘聲百八動青冥、旭日瞳々照草亭、奉佛之前春大吉、南無妙法蓮華經、

秋劍曰、奇想從天外來、
二妙曰、隨方毘尼之用語、自有傳導家真、

讀 安 國 論

讀 開 目 抄

讀 本 尊 抄

讀 松平五峯氏近作

身是離歸命佛門、思君愛世盡相魂、立正安國論成意、自在天然不披言、
傲霜凌雪飄流身、三類四方皆敵人、於此教相初確立、賴知顯本法華真、
文永十年初夏天、塚原三味草堂邊、爲成事念三千與、三段五重玄又玄、
分袂年餘播與京、快談不聽四筵驚、擊燈揭酌吟佳作、寒雨蕭々竹有聲、
人言方外可離情、吾信真情協佛盟、若曰灰心如木石、高僧何故樂鶯聲、

水 野 梅 塢

元 日 幸 見 海 日 哉
帆 日 年 幸 見 海 日 哉
助 逆 風 也 乃 初 日 哉
鷗 振 りの 祖 袍 振 初 湯 哉
振 り し 見 吾 も 夢 う 遠 哉

梅 塢

曹洞宗より改宗し初めて御題目を口唱し來りし時よめる
須彌山の山より重き罪をおひ休みもならぬけふの今迄
新 谷 平 三



文 乞 食

小 盆 竹 紫 山 人

無 題 同

淨瓦明窓能守分、讀書燈下影成雲、
風技露葉滴々色、滿尺瓦盆養此君、
又對梅花証性靈、維摩方丈奈枯形、
迷悟畢竟迷悟夢、日展法華無字經、

浮屠氏を淨乞食とせば、筆の人は文乞食ならん歟、さらば之れが惠みを乞ふも、あながち耻辱にもな
るじと道理をつのり、原稿紙一葉づゝ配りて誰れ彼れに頼づく、ヤット蒐りしものは左の如し「皆悉
禮拜我深敬汝等不敢輕慢」一草一木一塵一塵各一佛性「善惡の品定めは祭物なり、あなかしこ

癸卯二月

高等宗學院窓下に叙す

水 生

雪の日に乳もろひもあり文乞食 ちらさき

◎雪と宗學院

無 得 善 薩

忍水兄稿紙一葉を押付、即刻只今何か書けと迫る。折柄六出花は巴と乱飛して乾坤眩暈、寒威肌を衝て何の考案も出ればこころ、兄強て止まず、よしさらば筆まかせに本日の見を書かなんか、
本多講師の筵舉りて小林老師の車未だ着せず、暫時休憩、教場見渡す限り凛烈たる栗肌、宛然五百羅漢の寒さらし、當直の黙宗尊者氣をさかして茶を配る、之を「キツカケ」に岡山の愛嬌上人相變らすの可驚現象を絶叫す、續て魯智真和尚動議を起す、曰く健全なる志想は健全なる肉跡に宿る、諸君請ふ講後無着菩薩の眞を襲ふて飲食を逞ふし、以て大に生を攝すべからずやと蒲室拍手の聲暫し止まず、予獨り默然として以爲く、斯る降雪の時阿佛房は塚原の草堂を訪つれし也、斯る隨々の天齋武は胡國に呻吟せしなりと、忍水は水に惚び予は雪に惚ぶ、「ヲット」用紙盡きたりあどは又の日に……

◎布教家に望む

能 仁 事 一

今我哉國の現象は世の指導者たるべき大理學家大智識家大教育家大政治家と目すべき名士にして内面に於て甚だ言ふに忍びざるの汚心醜行滔々日に月に加はりつゝあるは眞に驚くべきの現象にあらすやされは吾等の親しき母たる宗教家なるもの果して教界感化の實蹟を付與し得るやに付ては形式的と云ふべく未だ其實質に至りては殆んど見るべきものあらず而して教界幾萬の教侶中其二部に於て活潑淵々たるの人士ありと雖他は是れ熱誠人を教ふの大菩薩提心存在せざるなり要するに比等は宗教家の第一義たる信仰と誠實との欠損に起因するが故に吾等は同志と共に誠心なる信仰の確立に因りて益々折伏の福音を傳へ各自が勇猛心を喚起し來りて其天職を自覺し感化の實蹟を擧ぐべき事を警告するもの也

◎宗教と哲學との大別

原 田 容 廣

漠然たる意義より之を云へば哲學中に自ら宗教的意義あり宗教固より哲學の要素なくんば非るも其方面に向進する時さんば一大論文として提出せざるべからずは今余が如き禿筆を待たるゝに非るを知れば只兩者を

して簡單に其の最終の定義を云ひ願さんに宗教は無疑にして哲學は則ち疑にあるなり何となれば宗教は哲學の如く一派の師弟に於て直に互に其の理論をして反對の態度を取るか如きは敢て少しも疑はしとなさず只當代の人士の以て可と認むるを以て足れり然るに宗教に於ては如斯態度に出れば此れ異論者異解者として其の籍を宗教内に置かしめざるなり所謂無解曰信と云ふ意義にして全々の教祖の斷定に信賴すべき者なり(忘信と云ふ意義に非ず曾て大聖の研磨大成せる大斷案なので不合理的の者てなり)

◎嬉し い ね

北 雷 道 人

ひもじい時に香燭で茶漬一杯馳走になると嬉しいね、書生の時に焼芋と奢られると忽遇大土膳の感ありで嬉しいね、意中の美人と新婚旅行などする時は嬉しいね、女房の心切や子供笑顔など見るとホンマに嬉しいね、貧乏の時慈善家の恵に逢ふと嬉しいね、感張のも稱讃らるゝのも嬉しいね、されど、是皆一時の夢の嬉しいねで、覺て見ると褪らなくてよ、夫れよりも本佛の大慈悲を蒙りて、妙法五子の光明に照され本

有の尊形を顯すと、眞實眞實嬉しいね、夢ではないかと捕へて見ても痛くなくて快よいよ、南無と飯命稱讃を受け唯我獨尊と威張り妙法と夫婦になりて、十方新婚旅行を試み分身散影し無價の法財を以て、自文法樂の馳走などは香物や焼芋と違つて何んとも云へぬ程嬉しいね、諸君、速く歸しい仲間になりませんかね、解りましたか、私しやホンマに嬉しくてよ

◎人生の本領

増 田 聖 道

夫れ佛陀の尊きは天地本有の妙法と契合し、以て無礙の慈悲の光明を垂れ一切衆生を救済し玉ふを以て也、若し夫れ佛陀にして無限の慈悲の光明なく、一切衆生を救済し玉はらざらんか、吾人は何んぞ赤誠以て信仰するの要あらんや、人の世に處す亦是の如し、學は以て天地に交り、智は以て日月と争ひ、徳は以て四海に亘り、三寸の舌端能く雷霆を叱咤し、一片の紙上能く長江を掲ぐるの大文章を作り得るとも、若し夫れ人生至極の本領たる上求菩提下化衆生、即ち報恩謝徳の觀念なく、一大正義の下より國家社會に貢獻するあるものにあらざらんか、畢竟一種の器械木偶的人物のみ、

否寧ろ一種の製器器たらんのみ、佛云く「常に法を説て無數億の衆生をして佛道に入らしむ」と、聖祖日蓮云く「一代の肝心は法華經、法華經修行の肝心は不輕品にて候なり、不輕菩薩の人を敬ひしは如何なることぞ、教主釋尊の出世の本懐、人の振舞にて候ひけるぞあなかしこあなかしこ、賢きを人と云ひ、はかなきを畜と云ふ」と、又云く「人の壽命は無常なり、出る氣は入る氣を待事なし、風の前の露何嘗に非ず、老たるも若きも定め無き習なり、されば臨終の事を習て後に他事を習ふべし」と、嗚呼何ぞ諄々たる慈誨吾人豈感憤勵精以て公明正大に天下に飛躍新展が動せざるべけんや、

◎秘密函

山名 木信

苦じや樂じや虚偽じや眞實じや徳じや不徳じや何じや彼じや云ふは、我身勝手手の巧釋じや、それを氣附かず右じや左じや正じや邪じや法じや佛じやと、矢張り理屈を伸し苦茶々々言ふた其末は、本の煩惱九出しの始末、それじやに依つて、邪正一致じや圓體一致じや關提じや貪欲爲本じや御座るまいか、文字雖一而義異言辭雖一面意各別、左様なら

◎批評と徳義

窪田 孤松子

先づ人の言語文字を批評せんと欲せば少なくとも其言語文字を再三精讀すべきを要す然るに近時之を觀て之を讀まず而して臆面なく其文字を批評し加ふるに冷厲を以てするの傾きあり豈悲むべきの事にあらざるや之れ斯かに批評者としては其徳義を無視し文學の神聖を犯したるは勿論にして大に三省すべきの事なりとす然るに筆者の一字一句を苟くもせず一章衆精を讀みでなりたるものに向つて漫罵冷評を以て之を上下するは實に驚くべきの現象にあらざるして何ぞ余は文學の爲に泣かずんばあるべからず由來我國人は度量に乏しく直に筆者の人格を以て累ひを其言語文字に及びし得々たるものに似たり蓋し顛倒も甚しきにあらざるや然れども若し其言論に於て所見を異にする處あらは宜しく慎重なる態度を以て其批難攻撃を爲す固より其處なりと雖或感情に支配せられて徒らに罪過なき文字を酷遇す之れ不徳不義にあらざるや請ふ少しく之を顧みて可なり嗚

◎正直

田久 保生

法華經壽量品云く質直意柔軟乃至一心欲見佛云開目

◎吹大法螺

三田村 生

抄曰く外典外道の中の聖賢の言すらいふ事あやまりなし言と心と相符へり等と云云如是内外典共に正直を以て道を得るの源とし修行を本とす吾宗の行者に於ては此を實行せざれば外道權門の徒にも劣りて本願成佛あるべからず仔細に心すべき事どもなり神にして正直者の頭に宿るとせば況や佛は正直者の頭に宿り給はざる事やあるべきされば言行一致は眞俗を問はず實行すべきものと信す

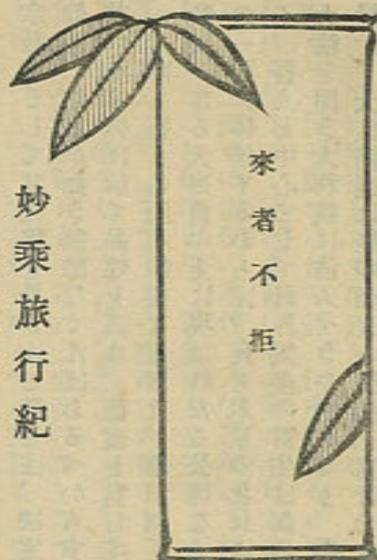
◎宗教家に望む

安 櫻 生

宗教家として其任務を果さんと欲せば、決定不動の信仰と、溢るが如き熱誠なくんばあるべからず、而して其れが信仰に依て品性を高め、徳義を實行すべきを要す、則ち吾人の所謂徳義なる者は、聖祖開祖の如き宗教統一なる大抱負の上に現はれたる公徳なり、此公徳の一分に体達するあらば、宛も衆星の北辰に俱ふが如く、吾人を中心として社界幾多の群生は渴仰し來りて大法を聞き大利益に沾ふべきや明かなり、請ふ護法の諸士、大猛精進に斯の如きの公徳を實行せられん事を願望に堪へず

本宗が本尊改正を唱導してから、寺院の雜亂勸請別勸請は悉く衰滅に歸した、近く布田樂王寺の本尊改正の如き、宗家百年の病源を洗除した、實に芽出度事である、そこで僕は今一つの望む事がある、それは教義上此の問題を解釋して本尊の改正を斷行した方は誠に結構であるが、さふでなくて唯時勢に逼られて、止むなく唯機械的に自分の寺の本尊の雜亂と別勸請を廢したと云ふのみで、其寺の最も有力なる檀家總代の内佛に或は宗祖或は釋尊の涅槃畫像或は宗祖畫顯の本尊式を假に取捨を加へたる、身延山何世日何と書判したのを鬼の首でも取つた様な積りて信仰(?)して居るのを住職其前に詣で、讀經唱題して彼等に對し、何等の訓誡をも與へぬに至ては、實に其偽信仰と無責任とに驚くの外はない、之れを責めぬ中は兎ても彼等に對して完全なる宗義を授くるは、六ヶ敷事であると思ふ、此れ僕が茲に吹大法螺する所以である

來者不拒



妙乘旅行紀

影山 謙二

させければ。互ひに抱て久淵を叙べ、話頭は直に、各地近頃の宗界のことに及びぬ。れりから師は、『作州より信往來られければ、武田、吉岡、三木の諸子と呼び來よ』とて、使を出されし。程なく、武田保太郎、三木勢治、森豊治郎の諸信士來會せられ、談は益々佳境に入り本化獨特の霸氣あり、活氣ある宗風は、おのづと杯盤の上にも浮き。中にも從來、トモすれば、沈睡せりとの評ある同地も、今日より、一の日を講義に六の日を路傍布敷にと、愈々道俗打ち擧つて、樓門折伏の軍を起すことゝなれり、との咄は予をして豊後す三更月冴へて後、宿に還るに臻らしめし。

三

四

頃しも早や、日輪は西の端やまに春きければ。當夜やせりを、松本屋といふに定め、予のみ獨りは、小走りして本成寺に、吉田完亮師を訪問れぬ。師は今日しも、天皇陛下御西幸の奉迎に出仕せられ、其かへるさは、さる信徒の方にて、一席の法要を務めらるゝ筈にて、出てられしが、今にも歸り來ませむとて、歸せらるゝ儘に、書院に打ち通り、次て本堂におつどもしてそ、祖書など拜しさいらせつる間に、師の歸り來

赤穂とし言へは、先づ大石良雄を聯想するなり。この末法濁惡の世に、義人の古跡にわけ入るは、苟とに何となく、一種興味のありげに、又うゝ懐かしく思はれつ。うれかあらぬか、莊子の曰ひけむ「百里を適く者は宿べより糧を春く、千里を適く者は三月糧を聚む」と、予れに取りては糧ならぬ宗教、るも彼地いかにやあらむかと、發足の以前より、獨りて碎く心の内、不圖「妙宗」の誌上にて、安國會の保阪智宙居士が、去

ぬる八月中、同地に開教せられ。岡本金治氏とか云へる正義強盛の信士が、腐れ法華や、念佛權徒の真只中にて、毅くも、獨り正法を護特せられ、正法弘教の爲に力を盡されつゝある一事を見承けし時より、あら嬉れしの吉報かなど、かねて悦び居けるものから。草の枕も長寐のせられず、日頃の晏起にひきかゝて、朝一番の早起きに、井上君を急き立て、朝餐を濟まし、躍る意ろの駒もろ共に、踵の擧りも何となく、軽きいでたちに松本屋を立ち出てつ。

五

赤穂には程近き、大津村と稱へる村はづれに到りて路の傍らに麗々しく突ツ立てる、まだ苔も若きやらぬ生まめかしき石碑のあるに心附き。道はうも如何なる由緒ある人の墓所にてやあらむと、二人はツト立ち寄りて打ち見れば「忠孝兩全花坂熊吉君之墓」と大文字にて其正面に刻まれ、側面なる唐様の堅くるしき碑文には。此人や、台灣にて非常に奮戦し、あはれ終に、土匪が毒手に整れたる事の、いと委しく誌されてけり。忠死の次第はそれにて聞えたれ。さもながら、孝の事實は些しも記載なし。ア、矛盾の碑題とや謂はむ、不

具の碑文とや謂はむ。去る去るにても今時の人、帝國主義とやらの外また人道なしと惟へる人々、戦死の一事は、未來永劫まで人の記憶に傳はて賞揚せらるべきも、孝の話柄は、かの極端なる個人主義、さては耶蘇教道徳の輸入に渦巻かれて、早晚人の口にも上るまじく成りけむと、早覺りしたるにてもありつるや。さはあらずとならば、又あまりのホコトンにはあらずや。われは、碑文書ける人の心問はまはしく思はるゝ、うもこれ、忠は本と孝を擴めたるものにてありつれ。とりわけ、我が國にては孝を言へは、忠はおのづと其中に含ざるゝものを。されはこそ、儒流の派にても、「さて元來を能く押し極めて見れば、我身は父母の身を分けて受け、父母の身は、天地の氣を分けて受け、天地は太虚の氣を分けて受けたるものなれば、本來我身は太虚神明の分身變化なる故に、太虚神明の本體を明にして失はざるを以て身を立つると云ふなり」、「忠臣は必らず孝子の門より出づるものなれば、孝徳の明なるものは、必らず戰場に於て武勳を顯み、武功を立つるものなり」、「義は孝の勇なり、禮は孝の品節なり、智は孝の神明なり、信は孝の實なり」と中江藤樹は曰ひ

「四書六經説く處多端なりと雖も、仁の功用遠大なりと雖も、其徳の主、其道の要、只孝にあるのみ、故に我學、孝の一字を以て四書六經の理義を貫く」と大鹽中齋は曰ひ、「父存生、我母育、我、天分授、吾地載、吾、身爲、男兒、宜、自思、生育覆載眞罔、極、不諱、何時報、此心」と、山田方谷は曰ひ。また聖祖日蓮は、「外典三千餘卷の所詮に二あり、所謂忠と孝となり、忠も亦孝の家より出たり、孝と申は高也、天たかけれども孝よりは高からず、又孝とは厚也、地あつけれども孝よりは厚からず、聖賢の二類は孝の家より出たり、何に況や佛法を學せん人知恩報恩なかるへしや、佛弟子は必ず四恩を知て知恩報恩をいたすへし」、「凡う身體八膚を父母にうけ、撫育慈愛を厚く蒙る身の、親の菩提をは新らず、剩へ種々の惡業を造て亡者の苦を添ん事、返す、淺間敷事なるへし、是れ豈に百夢が父を打ち、姚が母を語りし罪に劣らんや、必らずしも天雷其身を割き靈蛇其命を吸に非ずとも、後報何ぞ免れんや、されは孝行を先として追善を致すへし」、「予れ父母の後世を助け、國家の恩徳を報せんと、思が故に身命を捨る事、敢て他事にあらず、唯知恩を旨とする計り也」

「儒宗の孝養は今生にかゝる、未來の父母を教はされは外宗の聖賢は有名無實なり、外道は過未を知れども父母を扶る道なし、佛道こゝ父母の後世を扶れば聖賢の名はあるへけれ」と、のたまひさものを。いかに今時の人や此等聖賢の朋教ともなみし、あたし西洋功利の風を尙び、耶蘇教が説ける、夫婦爲本の道徳を高しとして、却て我が國教および佛敎の孝道爲本の道徳を卑しと蔑む心の、おい／＼旺に成り行かむづる様なるものから、迂闊々々として新様なる碑文をも見過すにやあらむすらむ。吁ことの大小には得も拘はらず、時代の心行きは嘆きても又欺かやわ／＼さて又、予は此の國難に殉したる壯夫の靈をな慰めむと、題目三唱して聊か法味を手向けしに、連れなる井上君も回向の志にや南無阿彌陀佛々々々々々と唱名呼はりぬ。折柄予は同君に向て言ひぬ、そも君が家の宗旨は、自休天台ならずや、天台は進門法華とて、分際は進門の分際なれど、依經は同じ法華經を主體とするなれ。ア、「魯一變せば齋に庶し」とかや、進門一步進めは本門なり法華宗とは、我が聖祖日蓮上人の立て給ひし正統の法華宗を稱ふにあり。さるに君が權佛彌陀の名號を口に

するは、天台の估券を下ぐるものなり、なんぞ寸舌の歩行折伏をなしつゝ、赤穂町に入りたるも、いと可笑しき道話にてありし。

六

赤穂に入り、郡役所前なる、清水と云ふに宿りを定め、予は一條の用事果つるを遅しと、逸早く岡本金治氏を訪問れつ。氏の宅は、赤穂町の内なる加里屋町にて、同地屈指の呉服にてあれば、紛れもなく判明しきされど氏は、折りしも生憎他出中にてありしかば、予は店員に其意得させ置きて宿に歸りぬ。程なく、氏は予が宿に訪ひ來られ、こゝに互に、何よりの法話は始りき。其親しさは、世間十年の交りも仲々と感しぬ。もどり旅ひせる身のわれはいと嬉しく、げにも「日蓮弟子檀那等自他彼此の心なく水魚の思ひを成して南無妙法蓮華經と唱ふる處を生死一大事の血脈とは云ふ也、今日蓮か弘通する處の所詮是也」の祖訓を文のあたり實地に拜し參らせて、まこと有り難く、坐る感涙に眼ひぬ。折りしも氏は曰く、當地の日宗徒も、過般保坂居士等安國會の布教隊の、來演を請ひしより、やゝ宗敎趣味を有つに造りしかば、這回、吾か世襲の因縁あ

る、一致の高光寺にて、明日より宗祖の御會式を執行するに際し、此の機を俾ひに、安國會の來教と乞請求せしも、おり惡しく同會の成滿式と差聞ふため其運ひに至らで、甚だ遺憾に思へるおりふし、足下の來遊は、またこよなき幸ひなれば、明日是非とも一席の演説あらまほし。と請はる、儘に、予も氏の熱信に感し、快く之を肯ひたる後、氏の歸るを送りき。

七

明けて陰曆十月十二日、午後の六時より、岡本氏と俱に高光寺に到りぬ。住職の老僧、釋日通師に面し、又當夜特に請せられて、最路より來會ありし、大法寺住職、丹羽智靜師にも出會ひぬ。當下の聽衆は、檀家擧て、大率六十、計りなき。住職の老師も、一場の説教ある筈なりしが、俄に持病の中風さし起りたる爲め、壇に登るへきは、予と丹羽師となれり。予は先の演壇に現れて、佛敎宗内、多宗多派に駭れ居るも、之を綜合歸一すべく、統一の大節刀を教主釋尊より授りおれるは、日蓮聖祖の宗門なること。統一の目的を達せむには、權門折伏の鋒を盛に振はさる可からざること。強硬なる折伏の前には、日宗各派合同必要なる

こと、又名派合同の前には、祖教違犯の雜亂勸請を革めて、純圓一實の十界具足なる、聖祖本門の大曼荼羅以外に斷して他意あるへからざることを。雜亂勸請等、すへての弊實を革正するには、門流正義の教行に倣ふ可きこと。就ては信徒檀家一般、岡本氏の孤節に應同して、正法の興隆、正義の發揚を謀ること猶ほ土地に銘ある大石良雄等四十七義の如くならざるへからず、と論結して降壇しぬ。續て丹羽師登壇、祖書中の異体同心法華弘道の要文を、此處彼處と引索して拜讀せられ、且つ説教ありて閉會したり。……(以下次號)

統一團報

●統一主義大演説會 去る一月十一日自我偈俱樂部の中原福藏氏(本團員)會主となりて、兩國伊勢平樓に統一主義の大演説會を開催せり、正午開會の刻限ともなれば聽衆は場中立錫の餘地もなく真に大盛會なりし其辨士演題は

開會の趣意
信仰界の現状に就て

中原福藏
菅田松治

に歸られ研讀の法益を枯稿の生靈に與へらる法益の大なる思ふべし

●小野善吉氏之美譽 岡山市の本宗信徒小野善吉氏は近來非常に信仰増進し同地稀有の大信徒となれることなるが、客月九日良田一町歩と同地本行寺へ供養し教學の資に寄附せられたりと云ふ、實に斯の如きは今日ありがたき篤志にして、岡山教界の爲に慶ぶべき事と云ふべし

●統一期成演説會 是客月廿一日在原郡品川町妙國寺に於て催されたり、聽衆二百以上辨士演題は左の如

開會の趣意

目的と手段
宗門の革新と吾人の責任

合同の目的
四鄰新聞の發刊に就きて

食民雜誌院に就て

今成乾
内藤智厚
廣井寶祐
中川觀秀
片野玄真
小倉豊三郎
吉田惠隆

●井生村樓に於ける全演説 各派合同統一期成同盟會員の演説は客月廿五日午後一日より全樓に於て開催せり出席辨士は加藤文雅、中川觀秀、小倉豊三郎、酒井寶祐、片野玄真、吉田惠隆外に日宗生命保險社員出席せられたり、本團よりは野老乾爲(天清地明)能仁事

一(時代的統一の要求)等の諸氏にして盛會なりしと

●宗義大會決議實行期成同盟會大演説及大懇親會

末統一の弊害
靈魂の相違
佛敎的人道
佛敎下の理論問題と實際問題
運聖主義の統一

石川傳治郎
小島音吉
高島亭成
松崎亭成
本多日生
小林日生

●高等宗學院開院式概況 本月十七日品川町妙國寺内顯本法華宗高等宗學院は、其開院式を舉行せらる、此日は寒雨盆を覆へすが如くして、一層の寒氣を覺へたるも、宗學に熱心なる院生諸氏は、遠きは長門の萩岩手の盛岡より、近きは千葉縣及東京より、其他中國京都又は北國等より、各々笈を負て我れ後れと來られし事とて、近來稀なる盛舉にてありし、當日午前十時打鐘と共に、講師小林本多の二大僧正に隨ひ、院生諸氏は登堂して御本尊に法樂を捧げ、夫れより講堂にて本多大僧正の開院式辭、小林大僧正の祝辭野老院生惣代の祝辭、次に妙國寺檀家代表鈴木金藏氏の祝辭ありて、小林大僧正、如來壽量品の開講となり、右終りて萬歳二呼を爲して其式を終り、續ひて書院に於て小宴を開かる由して献酬數行の後席上演説は始まりぬ、則ち小林大僧正能仁事一野老乾爲山名木信增田聖道原田容廣窪田純榮の諸師にして來賓としては、清水梁山師又一場の演説をせられて、和氣篤々の中に日出度開院式は終りぬ、之より諸師が開期を終りて、各々其國

客月廿八日午前十時より神田錦輝館に於て開かれたり出席辨士は中川觀秀、小倉豊三郎、片野玄真、酒井寶祐等の諸氏にして本團よりは本多日生(日蓮門下各派比較派)能仁事(時代的統一主義)の二氏にして當日は朝より降雨にて最寒なりしにも抱らず熱心なる聽衆あり熱心なる辨士ありて比較的盛會なりしと云ふ尙ほ右閉會の後懇親會を催したるに會したるもの僧俗白餘名にして先づ中川觀秀氏開會の辭を述べ次に田中智學氏は本問題に對する意見を述べて曰く日蓮顯本の統一に就ては顯本法華宗に於ては既に客談管長より合同統一に關する協議に付決定認可せるにも抱らず、日蓮宗當局者は未だ依然として何等命令な。は不都合なり、依て今此會衆は直に忠告的建議を日蓮宗當局者に呈せんとて意見を披瀝せられたるに、滿場直に即決したり、次に清水梁山松本祥太郎、加藤文雅の三氏本問題の遠に進行せんことと各自熱心に主張し滿場は諸氏の各演説を滿腔の熱情を以て迎へ午後七時隨意散會したり、同會は接待として折詰及菓子呈し外に餘興として趣味津々たる娛樂ありて頗る盛會なりしと云(以上三件吉備生投)

●岡山篤信會 全會に於ては客月は新年の事とて、準備整頓し特に醫士高矢順一氏の信徒加盟の演説及役員改撰等ありて、頗る心地よき初會なりき、出席辨士

宗義の大勢を論ず

中川 觀

予が信仰の理由
 本尊に於ける法佛の關係
 高 矢 順 一
 仁 事 一
 なりき 役員改換の結果は左の如し

幹 事 今井幸次郎 三田常次郎
 久城龜吉 三好増造
 高見九平
 會計 宇垣卯三郎

尙は高矢氏は同縣赤松郡豊田村にて刀圭に實務せられたるが時々演説會を開き能仁師を招待すること、し尙は岡山市に於て開庭之節は出席することに約せりとぞ、
 (兒島灣人投)

影山懸雲子より這回作州に産れたる正柱會の趣意書等を送られたれば左に掲ぐ

●正柱會趣意書

夫れ國家百年の大計は、喬木あるの謂にあらざる也、人類無窮の業は、但に宗教團體の多きには關せざる也、必ず先づ聖人のある有りて、世に教ゆる處あるか故也而して其聖人とは、則ち吾人々類の柱石となり、以て大疑問を闡明し盡して、自ら社會の柱石となり、以て國民に大安心を與むたる聖明靈智の人格者を稱ふ也、見よ近世、熾然として社會に聲を高めし、道德の廢頹風俗の墮落、宗教の荒廢、等の惡文字は、日夕國民の頭上に冠重せられつゝあるにあらざるや、是の如くにして克く吾人か追隨し得べくは、我日本大帝國四千餘萬民衆の將來は、夫れ岌々乎として危殆に陥らむ耳、

然るに怪なる哉、佛教か我國に渡來して以來、各宗共に非常なる勢力を以て全國に信奉せられ、古來東洋の佛教國として四海に稱呼せられたるに拘はらず、其實際に至りては、未だ名實兩ながら全からざるものあるは何ぞや、想ふに、日本十萬の僧徒は依然として其固陋の舊態を墨守し、信徒は、只に寺檀の關係を口にするのみにして其宗義の如何を心に尋求せざるに職由せずむばあらざる也、斯くして佛教の破壞、道義の滅絶は、不幸にして歲日の經過と共に進行しつゝある也、嗚呼國家の將來と佛教の生命を如何せむとする乎、聖日連曰く「夫國依法而昌法因人而貴國亡人滅誰可崇法誰可信哉先祈國家須立佛法」と、又曰く「先安生前更扶沒後」と偉哉言や、聖日連一が吾國に降誕せられて、佛教大革命の聖功を樹立せられたるにも關はらず、信徒たる者は、偏狹、たゞに未來觀にのみ重きを置て現世觀に疎きもの比々みな然り、是に於てか社會は日に月に濁流の中に没在するに至れる也、之れ吾人の憤慨措く能はざる處也、依て吾人は、先師聖日連か、正法を以て國家を泰山の安きに置かむとの大理想より熱發せられたる誓願、即ち「我れ日本の柱とならむ」との聖業を護持すると同時に、刻下、時代の要求たる活信仰を發揮せむことを以て所願と爲し、茲に正柱會を組織する以所也、來れ々々護法愛國の志士、尙目的位置は左の如し (會則は之を畧す)

位 置

本會は事務所を津山町大字上之町百四十六番地に設置す

目 的

本會は法華經壽量顯本の妙旨を顯揚し一天四海皆歸妙法の聖業を貫達するを以て目的とす

●統一の餘響 岡山市の改宗者須山茂三郎氏は頗る熱心家にして以來爲法盡さるゝことなるが、容臘十七日地地備前赤松郡大鹿村大字田土實兄佐藤春藏氏の宅に、能仁事一師を招聘し演説會を催せしに一村の誰彼れ來集し立どころに十數名雜亂勸請を廢し正義の信仰に伏したり、然る處其聽衆の内同郡國ヶ原の人五名は是非今一度本宗の法義を聽聞したしとて、明る十八日更に佐藤氏の宅に同師の説法を請ひ、遂に正義の旨を會得して歸りしと云ふ、就ては目下宗學院に在らせる同師の歸國をまつ、再び飛錫を乞ふ由 (好 蘭 毛)

●田中智學居士の美譽 同居士は本年四月八日より滿一ヶ年の目的を以て大阪立正安國會教室に於て宗義研究大會を開かるよし、入會せんとするものは同會(大阪四ヶ橋立正安國會)に就て規定を問合すべし、今居士の其れが宣言書を掲げん

宗學大研究を開始するの宣言

淨願主 田中智學敬白

本化妙宗の學たるや至高至大最深最妙、その指歸は一

言の妙法に在りて、其包容する所大千恒沙の法、該ねざるなく醫さざるなし、而かも其學序を問へば正乎として漚津なきに似たり、是を以て古へより學に此に従ふもの、多岐彷徨、知る所多きに隨て偶々惑を増すの奇觀あり、甲論乙駁、歸趣を決するに苦しむ、教觀本迹の争ひ内に紛雜たるの故を以て、顯正破權の大業外に伸びず、六百五十年の今日、猶一國の半をも攝化する能はず、宗勢年歳と共に衰退し、解行日に月に邪窺す、一天四海皆歸妙法の聲、全く無意義に歸し去らん、とす、噫これ誰れの過ぞや、俯して惟るに本化の大願は、遠く塔中の佛囑に根し、近く濁末の天に輝きて、法界唯一の真乘、人生無二の最大歸嚮所たり、偉大の教綱、深妙の宗致、内外四百篇の大文字、古今を穿うして、獨り眞理正道の爲に金聲玉振す、悲しいかな大聲無耳に入らざるか、將た陽春白雪、和するもの少きの類か、世は此至寶を捨て、顧みず、混々として放まに邪見愚痴の坑に陥り、憶想忘見の網中に入る、未法いつか一大正義の下に蘇息せん、翻りて宗門看れば、雜亂腐朽はとんぞ言ふに忍びざるものあり、就中宗學の基微頹廢は、誠に宗門百弊の根源にしも、宗風の潰乱、解行の濁化、宗徒の愚昧、宗徒の不振、皆これに因る、寒心せざるべけんや。

未だ成立せざりし也、聖祖一代の宣示は、未法に於ける本門の説法妙なり、一言一語みなこれ本佛梵音の遺響、天真朗々として真理の大觀を究めたり、凡見測知の至る所にあらず、是れ理にして解にあらず、是れ法にして學にあらず、之を法門といふは可なり、宗學といふべからず、若し夫れ學でこれに達せんと欲せば、その學は解より入らずして信より入らざるべからず、信後の解を待つべく、解後の信を期すべからず、聖祖訓へて宜きはく、行學の二道も信より起るべしと、信を以て之を得るに方あり今之を稱して學といふ、即ち信より得たるの解を以て之を學の謂也、その精要を宗解といひ、その方式を宗學といふ、法門は、聖祖に在りて、宗學は吾等宗徒に属すること知るべし、而かも祖典の一章一篇を解し、乃至四百篇を釋し得たるを以て、直ちに宗學と稱すべからず、所謂當家の學問なるもの亦直ちに宗學と稱すべからず、宗義の教觀を一打して、その統緒と歸着とを決し、秩序井然として開合釋歸の途緒を明らかに、把住正確にして、應用また自在、之を卷けば一言の妙に攝し、之を舒れば法界の高法を包藏し、結束して以て人生の至理至道と爲す、人類一切の思想萬方古今を貫て裁しせざる所なく、人文の諸現象の眞の善との美、感く網羅せざるなし、理路井然として理性の慰安を充たし、主義確然として情致感覺の暢達を致し、亨々として人生を超越し、還て

人生究竟の最大意義を奮らし來つて、社會國家を護持し建立して、我が精神となり無限の力となる、之を本化の宗學と云ふ

學とは講究を意味するの語なり、講究の方式を具へざるものは學と稱すべからず、今本化の宗乘を領會せんとするにあり、いかにして之を學び、いかにして之を得ん、その學問の順序及び研究の方向はいかにかん、或は曰く台家より入るべしと、或は曰く祖書を熟讀すべしと、或は曰く先師に依れど、而かも未だ全然指して以て宗學と爲すべきものを看す、一致勝劣の紛争を指して宗學と名づくべからず、祖書の注釋を指して宗學と名づくべからず、人法本尊の異議、攝折の異論、未だ以て宗學と名づくべからず、祖書綱要、一念三千論、亦未だ宗學と名づくべからず、是等は皆宗學中の一科にして整束結論を待つて其位地を定むべき研究の道程のみ、聖祖滅後宗門上代の士は學びずして歸達せるもの多きに居る、蓋し信強きが故也、是を以て祖典の刊行だになかりはざるの草味に處して、彼の弘通の盛んなる、宗風の振興せる、後世の跋及し能はざる所なり、降て信心道念の衰退と共に、宗氣こゝに一變し如法圓解漸く弱れて、私意已情の葛藤いよゝゝ蔓延するに及びてや、信念の聲は化して理窟狗吠の聲となり、精氣内に耗し慢我外に崇り、神解體達の時代は既に去り、正當講究の途は未だ拓けず、情見樹立、群雄の

一壘を執し、遂に本化の大道として紛々擾々裡に埋没し去らしめ、宗綱弛廢し、宗維圯朽して、不振難乱今日の如くなるに至る、道を以て任ずるもの、聲を齊ふして慨歎する所ならずや。

不肖智學才庸劣にして淺學無識、加ふるに師承なく學歴なし、宗學の正解を求めて情悽煩悶すること此に二十餘年、幸ひに至信の致す所、年歳と共に一分の領解を得せり、乃ち平生身心研鑽の結果を整束し了て、聊か自ら慰安を得たるが如し、顧みて學界に彷彿する幾多の志士を想見すれば、庸才予が如くならざるものも、猶夥多の年月と心力とを費やすにあらざれば、宗學の全象を把住するを得ず、空勞徒役多歳の間、身心懋全なきに悶過せんか、或は魔縁これに乗じて道念の冷却を來すの恐なしといふべからず、矧んや方今學事煩雜の時代、知るべきこと學ぶべきこと、日にます、多きを加ふ、限りあるの心力を以て迂遠の空論に犠牲たらしむるに忍びんや、たゞひ予の庸才短識なりしにもせよ、晝夜専心二十三年の精力を盡して、始めて纔に宗義の一端を知り得たりといふに至ては、雖れか本化學問の至難なるに驚かさらんや、宜べなるかな宗門の僧侶、比較的多數の誦才あるにも抱らず、宗學の素養全く缺乏して、信仰の靈化、宗風の浩氣、全く地を拂ふに至れること、以て僧侶無道心の罪に歸すべしと曰ふと雖、その禍根は全く宗學の混沌未成立なりしに

在りといはざるべからず、予は自らの苦悶に徴して、他の艱難に同情せざるを得ず、願くは予が二十三年の苦痛を一ヶ年の短日月に縮め、他人をして一年の講究によりて、予が苦辛二十三年と同じ効果を收めしめん、是れに由て早く本化妙宗の安心正解を普及して、國家の正義を光揚し、濁世の救済を遂かならしめん、いかにせば此希望を貫徹することを得べきか、予は多年の間、常に此宿願をくり返しつゝ、心筋かに宗學の大成を期したりき、近年に至りて成案は熟して、茲に去年十一月を以て、本化妙宗式目の一大篇を脱稿し、命有の盛儀を以て之を吾の同志の前に發表するに至りぬ、噫これ予が二十三年の涙を磨し、書ける歡びの文字也。

然れども予はこれを以て予の學事満てりとは謂はず、予の宗學として、聖祖に對し奉りては、纔に入學試驗に及第したるほどの事といふべし、これよりして正直の宗學は着々講究せられん也、而して予は獨り自ら之に私することを快とせず、廣く天下の同志に通告して清淨護法の同志者と共之を講究せんことを欲す、これに由て一の研究大會と與し、誠意ある外護者の補助を得て、本年四月より滿一ヶ年を期し、件の本化妙宗式目を講じて、本化宗學の完全なる講習を開始せんとす、淨心篤志にして死身弘法の堅誓あるものは、何人を論せず、此研究大會に入りて、俱に學ぶことを許し

且つ相當の便宜を興ふべし、満身の歎聲を揚げて謹みて宣告す。

●大阪博覽會に付便宜 今回大阪に於て開かるべき第五回博覽會は、諸方より非常の遊覽者あるを以て宿泊すべき箇所にも困難なるべきが今回同地の古川吉平なる人本宗の用達となりて、右遊覽者に充分便宜を興へ、親切丁寧の特遇宿泊せしむる由なれば、本宗信徒は右に宿泊せらるれば、不知案内の土地に思はぬ便利を得らるべし、悉しくは本誌廣告にあり

●三宅氏葬儀に付 宗學院費寄附者大旦那三宅氏葬儀に就ては前號掲載せしが尙頌徳狀を得たれば掲ぐ頌徳狀

謹而本門壽量之大本尊の御寶前に於て奉捧歎徳の趣意來何と成は、本宗信徒、三宅莊造氏、本月十日未明、七十四歳を以て逝く、戒名して、本法院正覺日教居士と云ふ、居士が病羅るや、苦痛煩悩なく、諸醫病の在處を不知と云、日夜誦經唱題して臨終を待逝く前日、一家一族を集め、明日はと其口を指し、開を得すと告げ、諸事を遺言して、懇々後事に及ぶ、家族其備なるを以て實と成さず、果然拂曉、端然として逝く、所謂死期を豫知せる者に非る乎、是年來の信仰に因て、佛天の來迎を降せし所以、既に可歎に非と雖、然とも一家一族の愁傷、凡人の免る能ざる所也、故に居士が行狀行善

を三寶諸尊に言上し上り、家族の愁涙を拂ひとす、居士は、當國加西郡、有田郷の人田先助左工門の二男、幼名を庄次郎と呼ぶ、入て三宅氏五代を續ぐ女幾子に配す、天性温厚正直、寡言沈重、衆を御する法あり、怒らずして衆伏し、賞せされ去人隨ふ、是合せずして而行ると云者か、慈仁能人の肺腑に入者に非んば、如何ぞ如斯や、文久三年、領主酒井侯の用達を命せられ名字帯刀を免さる、明治廿年には、同國神西郡田口村の開懸に、資金を投し、今に至て、村民其惠を受ると云、曾て義弟純一氏の器を讀て、三女を越て、嗣子となす、純一氏か當地に功績を建て、内顧の憂無者は居士か力也不幸にして純一氏世を早し、嫡子六藏氏世を襲ふに及び、亦其家政を助け、險約質素、絶て富人の色なし、業を盛にし、我に任す、製酒香を増し、造石數千、常に不足を告ぐ、今春姫路新聞社、商業家の、名譽投票を募る、三宅氏、實に七萬余、本市最第一なり、今現に表示あり、又本宗を信する甚厚く、多年の間、家中讀經唱題の聲を絶たず、佛を尊び、僧に供養する、常に務となす、明治三十三年、妙立寺、寺門維持の爲、耕地數反歩を寄附し、又宗學生教養の爲め、夥多の學資を献せしを以て、不省日刀其を功賞し、永く子孫に傳ふ爲賞狀並妙法華經十卷を授け、總本山貫首聖應院日生院下より褒狀を領し、信徒中に面目を施す、以前に溯ては、養父母に孝行を盡し、及上下和

睦脚黨の摸範と謂を以、舊領主酒井侯より、居士夫婦へ賞銀褒狀等を授る再三、一市の專美する所たり、賢妻幾女、克夫を助け、内外に力を盡し、貧を施し、窮を憐み知と不知と、皆稱贊の聲を絶せる者は、居士か夫道を全するの結果也、逝數日前、金婚式を舉、大に一門を賑す、蓋し告朔の意也し也、嗚呼末世の諸人適々前世の果報に因り、富貴の身となり、爵祿庸人に誇り、珠貝愚婦を駭し、大層に住し、勝地へ遊び、財豊にして施さず、金を積て強を起さず酒池豪を街ひ、肉屏寒を禦くも、一朝黄泉の客と成て、人爵用を成さず、一金携を得ず、冥鬼罪業を責め、奪婆衣を剝く、此時に及て、疾呼窮苦を告るも、誰か教て顧んや、世人是見易き理を知らず、只名利相競、鬭爭是事とす、豈哀に堪可んや、居士か如きは、世に赫々の功名無と雖、人間の天職を盡し、宗旨の安心を得たる者と、言さる可んや、

○吊詞

南無本門壽量之本尊來臨影向見慈覽時維明治卅五年十二月十日顯本法華宗姫路の信士三宅莊造君、行年七十四歳を令生の一期として溘焉逝去す、嗚呼悲哉、靈也夙に家業に勵精し産を造り家を興し、其今日ある靈也の力與て多し、亦深く佛法を信し宗門興學布教の事に於て誠衷外護の任を盡せり、眞に信士の好摸範たり、居士三宅六藏君總本山信徒總代として本山の爲力を經營に致せり、是又靈也の指導に因れる者多とす、靈也今や即長逝す嗚呼悼哉、聊蕪辭を述て追悼の意を表す
明治三十五年十二月十二日
本山部長 野口義禪

○吊辭

居士今人生の終を告り、誰か痛惜せざるもの有んや、君か一生の間其爲す所の眞、其爲所の善、其爲所の美、洋々乎として盡さず、世の常に推す所となり、世の爲に敬慕を以て迎らる、豈宜也とせざるを得んや、君か終天爲所の者世道人心の風化に於る實に偉大なる勳績有と可謂也、特に本宗教義の根本義を確信し、能く三大秘法の慈室に入る、信仰の域既に進て護法の範を爾す、其外護の勳績は永く存して没せず、夙に佛陀の照覽に接觸せる者豈追慕せざるを得んや、彼の佛陀の教は多々法門を分つ廣さか如きも、而かも死の問題を解決せるに過ず、世の權威有者富貴成者概ね死の問題を

維時明治三十五年十二月十二日

隨喜院 乾 爲 日 刀

等閑に附し、省る者少し矣、忽ち死に逢着せば狼狽措く所を知らず、其陋態寧ろ慙む可と謂へし、而君能く死の如何たるを解せり、眞に居士の稱に恥ずと謂へき也、今や人世の終を告死の結果を實にす、今や冥顯暫く其境を異にし一往痛む可に似りと雖、豈敢非可者成んや、今居士や靈山に在詣す、釋尊の慈容に接し悠々として樂園に遊べ尙は慶よ

明治三十五年十二月十二日

本法妙門 僧止

清瀨 日憲
水野 乾 誠

巴調吊詞にかの 蓬くさまかり行世に迷はすて

たこの道を踏し君かも 鼓うちうたひ舞なる天つ乙女

めつらしと見む君か御魂は

夕時雨光り残して入る日哉

梅 塙
白 藤 生

●京都通信(第一信)

統一記者足下

小生は京都に住ふ者に候本年は開宗第六百五十一年に候へば諺に言ふ一は物の始めなれば、日蓮門下たる者は本年より一層の元氣を鼓舞して、法華經主義の發揚に大盡力を致すべき年廻りと相成申候、昨年の開宗紀念會の如く、後世廣宣流布の饒に於て本年より數へて

か要用ありとて出席するを得ざりしは遺憾なりし)當日出席辨士並に演題は

開會之旨 時事 上 島 國 妙師
宗教之時代 原 田 容 廣師
日蓮聖人の主義 加 藤 文 教師
聖蓮の統一論 能 仁 孝 一師

に於て聽衆五百餘名さしにも廣き樓上も、殆ど立錫の餘地なく仲々の盛會に候ひし、日宗青年の元氣も新年早々大に舉れり可申次第に候、本宗本山妙滿寺に於て例月十八、十九の兩日は午後六時より演說會を催し來り候處、今迄は聽衆も甚た少相成り、山内一同大に張合ひを感じ申候、扱て一月の演說十八日は

開會之旨 時事 上 島 國 妙師
宗教之時代 原 田 容 廣師
日蓮聖人の主義 加 藤 文 教師
聖蓮の統一論 能 仁 孝 一師

十九日は
王法真本を論ず 白 上 加 三 木
教人未詳 白 上 加 三 木
教人未詳 白 上 加 三 木

見外山内一同本年より更に一層の勉勵を以て布教仕る決心にて、種々協議致し、隨喜說教會なるものを組織

大紀念を祝ふの事あるかと思へば、元日一杯の屠蘇に俾肉の振動を覺へ申候、扱て是より、比叡愛宕の雪解の水と申候嗚呼に筆硯を清めて、舊帝都に於ける信仰界を時々御報進可致候、一月中の宗教界は左程の事も無之候、一寸世間の耳目を引き候ひしは本化中央青年會の新年大演說會と、西本願寺法主大谷光尊の死去に候、本化中央青年會とは記者足下も御承知の如く、日宗各門下の熱誠ある青年より成れる團體にして、日宗現今の腐敗と沈滞とを慨し、敢て老朽せる所謂高僧連を待たず、勸請の難乱を正ふして、新しき信仰を喚起し、宗門頽廢を挽恢復して、宗祖當年の元氣を鼓吹せんと務むるものに候、然れば毎月必ず壹回の公開演說と數回の道路布教を勤行致居候、一月十一日日本宗信徒岡山の久城茂太郎氏本山へ参詣の節、青年會の事柄を聞き其熱心なる態度に同情を表せられ、演說費用として金貳拾圓を寄附せられたれば、青年會の喜び一方ならず、早速幹事會を開きて十五日を期して第六百五十一回新年を祝んが爲めに、大公開演說會を催さんことを決議し、遂に新年早々各宗に先ての佛教大演說會は、河原町其樂館に於て開れ申候、當時折好く岡山の能仁事一師津山の原田容廣師の二師東都へ上る途中なりとて立寄られたれば、直に出席を請ふたり(此時大阪の清瀨師に出席を願ひたりしも何

致候、此は眞實なる信徒の邸宅にて說教會を催す事に相集りて說教を聴聞致す仕組に御座候、毎月一回若くは數回開演致居候、一月は廿七日夜法光院檀家篤信者米田善次郎氏宅にて第一回を開演致候、近隣の者三十名程來聽致居、仲々熱心に見受申候、本月より更に雜誌「法」を施本致候、西本願寺大谷光尊の葬式は仲々太したる者に候、棺の前後に参列したるもの約四千人、諸地方より拜觀の爲に京都へ來るもの約六万人と注せらる、葬式も茲に至る大なるものと云はざるべからず候、由來祇園新地と西陣の織物と兩本願寺の此三者は京都の財源の由に候、が、祇園新地と西陣とは相成居候とは、一願寺が堂々たる大都會の財源に相成居候とは、二願寺が氣たる次第に候はずや、兎に角兩本願寺は社會人類を救済することば扱て措て、金を集ることだけ以上手に候、今回の葬儀に就ても豫算は葬式費五十萬圓香奠費も、き商法の候はずや、願本法華宗も斯様に改良致候、思考致候、如何に候哉、嗚呼、りかも其法主なる者は愚昧なりども、否不徳敗倫なり、大渴仰心を以て活如來様と稱して尊崇する有様は、此に西洋の羅馬法王とやらも斯くやと疑れ申候、嗚呼、活如來も教權も法王も五人に關する者に無之候へ共、社會餘は此次に御報進可申候、敬具



我此土安穩 天人常充滿 園林語堂園

種々寶莊嚴 寶樹多華果 衆生處遊樂

信心肝要の談

今 成 乾 隨

予小林日至上人の講話を聞き大に感ずる處あり今其の記憶に存する一端を記す其の既の正しき處は上人の說にして誤りありとせば予の罪なり讀者之を了せよ

吾等僧俗の佛道に志す譯は、偏に成佛を期するのである、されど成佛は何もせずを得らるゝものでない、必ず原因結果の規則によらねばならぬ、うここでその原因は澤山ありさしてもその根本を尋ねると、信心の一にありませ、若し信心がなければ種々の善根をなすとも、つまり無用の動作となりませ、傳教大師の言に信心なくして經を讀むものは蛙の鳴くが如く、信心なくして佛を禮すものは木人の踊るか如しと云ふてある、されば、香華燈明を捧ぐるにも、信心か土臺である、涅槃經に云く、是れ菩提の因は復無量なりと雖も若し信

心を説かば、則ち己に攝盡すと、是れは佛になる修行は澤山あるけれども、信心をへすれば、うれで、こと足れるとの金言である、この心を明瞭にする爲めに

二種の引業

を説かす
 佛教は因果の規則ののどに、苦樂昇沈を明すので、自業自得と申すことである、業は所作の義であつて、御互の所作の善惡によりて、苦樂の果報を引く、これを引業と申します、うここで、五戒を持って人間に生れ、十善戒は天上界乃至六度の滿願は佛となると説くは、常引業と申します、また右の如き修業をせず、信心で成佛とするは、違引業と申します、一寸考へると、表面因果則に違ふ様であるが、その裏面を探れば因果則に突へませ、涅槃經に、貧女が子を爰し、遂に母子共に没して、後大梵天に生れたことを説いてある、大梵天は、十善戒の外に、慈悲喜捨の四無量心なければ生るゝことは出来ぬと言ふは、常引業の説で、この貧女が赤子を思ふ慈悲心から、決心をしたのが、十善戒四無量心に換ふるの力あるから、生れたのであると云ふは、違引業である、この二つの引業は、表裏の差あるも、同じく因果の規則である、うの如く、御本尊に向ひ、御題目を唱へ、決定の心あれば、凡ての功德に換ふる力があります、宗祖か、妙法五字を受持すれば自然に佛の功德を譲り與へ給ふと仰せられてある、譬へば銀行兌換券の如し、その券によりて、金貨と換へる如く、信心は券の如く、佛智は金貨の如く、信心と佛智と契合し、信智一体の利益を得るのであります、つゝより智慧行は常引業で、信心行は違引業を期するのである、今末法の時、信心の一行によりて、自然に佛界に至ることを信するものが肝要である、學問は信心をするの方便であつて、菩提を求むるの爲ではありませ

信解の四句

ん。さて之れより信念行によりて、佛果を期することにつき、考へ違へなき様心得の爲めを説きます。「非信非解の人」は、佛教に關係なきもので、世間の無宗教家、または異教徒の如く、「亦信亦解の人」は、信解併せあるもので、敢て辨するの必要はありませぬ。「解而不信の人」は、一切經を暗するも實行方面に出でず、徒に他の實を算ふるが如く、一種の懷疑心かられて、真理を否定し、自分の智慧に誇りて、佛法僧を誇る様になります。世の哲學思想に耽けるもの、大に注意せねばなりませぬ。「信而不解の人」は、本宗安心の關はる處で末法の機根之れに過ぎざれば、大に注意せねばなりませぬ。一切の善行種々ありましても、詮する處は善智識の因縁より生じ、一切の惡業無量なるも、歸する處は邪見より生ずる如く、菩提の因は種々無量なるも、信心の一行に攝まる事は、涅槃經の金言であります。宗祖は四信五品抄に、唯だ南無妙法蓮華經と唱へて、解義の功德を具するは、子供は乳の味ひを知らんでも、自然と身を養ふ功德ありと云ひ、草木雨を得て自然に花咲く如く、初心の行者法華經の義理を知らんでも、信心すれば自然と其の意に當たると仰せられてある。また初心の行者の身分は、皇太子の襦袢に纏はると述べてあるよつて但信無解の利益の、確實であつて、廣大なるを信じねばならぬ。茲に疑ひ安ずき事が一つある。涅槃經に信ずと雖も義を解せざるが故に、無明を増長すと説いてある。之れは、有信無解に似てある。されば但信口唱の行人は、無明を増長するに非ずやとの疑でありませぬ。併し此の人に經文を其の説の如くに解せずして、誤謬に隨するので、宗祖は信而不信者と破してあります。故に本宗の信念行と混同してはなりませぬ。これより更に信心に關する諸説を述べ、讀者の注意を促すへし、疑ひなく信するとも、更にまた佛法を求めざる人は信不

具となりませぬ。佛法を聞き之を信じても、更に其の義を思はねば信心のかた足となりませぬ。亦た佛教は因果の規則により、成佛するの道あるを信じましても、龍女提婆等の得道せるものありたるを信じねばかたはの信心となる。假令信心にあれ共、邪を信じて正を信せざれば、信不具足と申して、信心の片足です。謂ふ所の邪とは、因果應報と申し、惡心惡行は其輕重に隨ひ、大小の苦痛を受けるは必定。又善心善行は其淺深に隨つて、多少の快樂を受けるも、亦必定なりとは信したれ共、小乘經の教は、一度惡を成せば、是非其報ひの苦を受けねばならぬ。決して脱るゝ道は無ひと云ふ。大乘經の教は此と違ひ懺悔をすれば、惡因消滅して惡報を受せずして善報を脱るゝと云ふ。依て小乘の教は權の教にして大乘の教を實の教へと信するを正信と申又々懺悔すれば幾度惡を成しても、苦しからずと思ふは、是又邪心也。大乘經の懺悔は一つ事に付ては、一度は許してあれ共二度は不許、是を心得へ違ひするを大乘論りと申て、信心の片足者である。又々三室ある事を信すれ共、佛法僧の三室に於て、異想を生せば邪信と成る。謂ふ所異想とは、法は生滅なく常住と信しても、僧は相續し常住と思ひ、又佛は涅槃し去り給ひぬれば今日無き者と思ふは、即ち三室の御徳を見違ひ、別々に考ふる故、異想と申なり。凡世の中の佛法信者も、壽量品の御義を知らざれば、皆異想の三寶信者と成て、彼の信不足の中に入る。釋尊御涅槃の際、純陀に御遺言あり、一闍提人を除て、其餘に施せは如来讚歎すべしと、懇切に御遺訓ありしは何なる譯と思ふや他ならず、一闍提とは則石に迷る信不具足の者なる。此金剛の鏡に照して、方今の佛徒信者を觀見すれば、思ひ共に過る事なり。遣々返すゝ注意せよこれより、如何にして信を立つべきやと言ふに

佛と法とに就き

信を立つる事を述べましやう、佛とは如何なる佛であるかと云ふに、法華經の佛であす、爾前經の佛も、法華經の佛も、同なじ釋迦文であれば、同じ様でありませうか、うの資格が違つております、例へば國會議長が、其の私宅に於て、政治を論ずるも、無責任の言語であつて、國是とはなりません、けれども、議場に於て議員を集め、決議を宣言しました以上は、責任の重さのみならず、施政の方針となります、如來は議長の如し、爾前經は一己人の私宅にして、法華經は議長の宣言の如し、多寶佛は副議長の如く、十方分身の諸佛は議員の如く、虚空會場は議場の如し、以て如來の責任の重大であることは、爾前經と比較にはなりません、されば假りも眞實の佛、今も現はれ給へて、法華經は眞實にあらす、また末法の時機に適合せすと説き給ふも、多寶の證明と、分身の來集なければ、信用は出來ません、況んや八師論師をやであります、然るに諸宗は猥りに人の心に投せんが爲め、法然は彌陀の再來、善導は勢至、弘法は大日の化身と申しましたも、涅槃經の金言に依れば、魔の沙汰であります、また經に就て信を立つると申すは、無量義經に四十餘年未顯眞實と説き、涅槃經に如來虛妄の言なしと雖、若し衆生の機縁に一往の利益ありと知る時は、虛妄に囚せて説くけれども、了義經に依り不了義經に依るなど、説いてあります、不了義經は眞理の半面を説き、了義經は眞理の全面を説いたので、則ち法華經のことであります、之れを要するに、正法正義の正師を信じ、邪法邪師の邪義を捨てねばなりません、吾等信心の功德は、管たに成佛の利益あるのみならず、現世安穩の利益あることを説きますこれは

信徳定業を破す

と言ふ御話しを致せば分ります、吾等は過去の所業によりて、壽命其の他の運命は定まる、これを定業と申すのである、法句經に、梵志四人が定業を通かれんとして、一人は大海一人は須彌山、一人は市中、一人は虚空に隠れましたけれども、皆な死んでしまひました、此の時如來は、生老病死は離ることなしと説いてある、宗祖は人の命は山海空市、さぬかれ難きこと定つて候へども、又た定業亦能轉の經文もあり、又天台の御釋にも、定業を延ぶるの釋もありと云ふてある、吾等は宿世の果報にて、定業あるも罪惡を犯せば定業を縮むることがある、例へば祖先の遺産を浪費せば、身分限りとなるか如くである、華嚴經に恩を知らざる者は、多く横死に遭ふ、横死は不定業であります、されば定業を縮むと同しく、伸ぶるの理由もありません、伸縮加減共に不定業なることを知らねばなりません、そこで善知識に遭ひ、功德を積めば、定業を轉するのである例へば、遺産に加ふに、勞働をなせば、財産増加するが如くである記云若し其れ機縁厚ければ、定業も亦轉す、阿闍世王の延壽、陳鍼の延壽、宗祖悲母の延壽、皆な之れ事實であります、宗祖は壽量品は壽命を延す良藥なりと、の義を述べられてあります、されば吾等信者は、現世には不祥の災難を拂ひ、長生の術を得、未來には靈山往詣、疑へなきものであります、誓は之れを確めん爲め

近く現證を引ひて遠く信を取る

べき事を説きます、先づ法華經の一切經に勝れて居るのは、二乗作佛と、久遠實成であります、二乗作佛は十界互具を明し、久遠實成は十界の事常住を説きたるもので、吾等の成佛に大關係を有するものでありますけれども、二乗作佛は遠き未來に属し、久遠實成は遠き過去に属する事であれば、容易に信じ難きことである、されど苦得外道の餓鬼道に墮つることや、瞻婆城の長者のことや、釋尊涅槃のことや、皆な如來の豫言が眼前に適中し、また宗祖が三度の豫言の適中の眼前の證據に依て、二乗作佛、久遠實成を信じ、更らに

自分の成佛をも信じねばならぬ、毒量品に、皆實不慮と説き、涌出品に生疑不信者即當墮惡道と説き、宗祖は當生信心無有慮妄と仰せられてあります、予は信心の肝要なることを述べたるも、猶ほ

感 應 利 益

の點に就て、少しく話し申さん、宗祖は淨き水なれども、濁りぬれば月宿らず、糞水はきたなければ、すめば月影ををしませすと、仰せられてある、智者學匠の様な、淨き水でも、法華經に背くと云ふ濁る心あれば神佛の月宿り玉はず、愚人の様な、きたなき水でも、法華經を信ずると云ふ、すむ心あれば、神佛の月宿り玉ふである、清濁は水の相にして、淨不淨は水の體である、智愚は淨不淨の如く、信不信は清濁の如くでありませす。何故に愚者が神佛の宿り玉ふかと云ふに、神佛は正直を好み玉ふからである、そこで法華經は佛陀と凡夫の互具融通を説きたる正直の妙法でありませして、自づから感應利益あるべき真理がありませす、是れ等の法文は六づかしきことであるから、追つて説くことに致しませす、先づ本宗行者は、信心肝要なることを心得、本門の本尊に向ひ奉りて、一心に題目を唱へ奉り、謗法の邪念をたち、現當二世諸願満足ならんことを心得へるか大切であります



論 文

二王問題の惑と解くの辯

本多 日生 口述
松尾 英四郎 筆記

近來妙國寺の二王門に於ける二王に就き、之を取除かざれば謗法墮獄の大罪なりと論ずるものあり、其論旨を檢するに、左の二點に版す

第一は二王は別勸請なれば宗法に違すと云ふものにして、第二は糞し勸請にあらすとするも、從來迷信の附随したりしものなれば、之を取除かざれば迷信の對象を存続し宗義發揚の妨害なりと論ずるもの之なり
己上二種の論點に就き、之を商量するに、第一の論は其考察、全く事實を誤れるものなり、何となれば二王なるもの、其起原を案するに、全く勸請の主意にあらす、其現存の形式に於て勸請式の裝置を存せず、抑も勸請とは其神佛等の來臨して教護を垂れ玉はんことを請ふの意にして、此意なき場合に於て勸請の範圍に於て論すべき限にあらす、然るに二王は其起原を考證するに佛在世の外道の崇拜せる那羅延天と稱するもの、像なり、外道の耨佛陀の教義に感したるより之を提げ來り佛陀に對すれば我天尊は降伏すべきものなり、となし、全く降伏の形を示すか爲りに、之を精舎の門側に置きたるものにして、決して來臨教護を請ふ所の勸請

の主意にあらざる、却て之と正反對なる降伏の形を示したる、佛陀法戰勝利の紀念物たるに過ぎず、而して佛
 教寺院に二王門を建つるや、此降伏の形式を傳へ來り其主旨を失はず、之を門側に置き、一種の寺院の裝飾
 物と化し去れり、故に毫も信仰上の勸請の性質を帯びざるや明なり、之を起原に徴するも、又之を現存の形
 式に見るも、決して勸請として見るべからざるは公平なる識見あるもの、均しく首肯する所たるべきを信す
 然らば第二の論旨たる縦し勸請にあらざるとするも、其木像を存する已上は、信仰の對象あるか故に、謗法な
 り、宗義發揚に妨害ありとの説は、有理の主張なりやと云ふに、是れ全く理義なく典據なき無謀の言論たる
 に過ぎず、加之斯かる言論を弄するものは、未だ曾て謗法の定義を解せず、又宗義發揚に於ける遠大なる志
 望を有せざる狭劣淺膚の見なり、何となれば、我大上人門下の主張は、決して一時的のものにあらず、又局
 部的のものにあらずして、永遠に社會全体に實施せんことを理想せるものならずや、果して然らば宗内の改
 善に當り、猥りに軌道を逸し、過激極端の言論をなすが爲めに、其實行を難からしめ、延いて大法の利益を
 治く民衆に及ぼす能はずんば、是れ實に悲痛すべきのことならずや、考察一たび此に至らば、決して一時的
 の血氣に驅られ、若くは或る事情に拘はりて、過度の言論を遂行すべきにあらず、古語に過ぎたるは猶及ば
 さが如しと、宜なる哉言や宜しく過不及の失を脱せる中正不偏の大道を進まずんばならず、然り而して其物
 の起原性質を檢して勸請にあらざるを知り、又た其形式に於ても勸請の様式を存せず、又其裝置に於ても勸
 請的の附屬物なく、又之に伴ふ迷信の状態を除き去りたるときは、其物体を必ずしも撤却し若くは破碎する
 の必要を認めず、況や之と指して謗法墮獄など云へる、激烈極まる破言を下すべきものならんや、妙國寺の
 二王は凡へて改善實を挙げたるものにして、別に二王の御供所と稱する建物ありて、其内に二王を安置し、

勸請的裝置を備へ、之に附屬せる迷信ありたれば、先づ其二王を取除き、其裝置を撤却し、其建物は逡查の
 住宅に貸與へたり、其他之に伴ふ迷信状態は悉く改善を努め、精神的感化を施し、形式と精神と相須て、適
 當の進路を採りたるものにして、現に妙國寺の檀信徒の多數の信念状態は先づ東京本宗寺院中に於て、尤も純
 正確乎たる信者の域に進めるものたるの事實は、反對論者と雖も承了する所ならん、世には有力なる格言あ
 り、歴史は最後の判決者なりと、此格言に照して實際の事實的感化を見よ、輕妄の言論に惑ふものはない
 べし、吾人は至誠三寶に誓ふて言ふ所あらんとす、其物体の元始起原に就ても、其性質に就ても、其形式に
 就ても、勸請にあらざる者にして、尙且之に伴ふ迷信状態を除き去りたる時は、斷して其物体を撤却し破碎
 するの必要なし、否必要なのみならず、斯かる無謀の主張は、偶を以て正法發揚の一大障害を來たすの
 大害たりと信す、固より其物体か勸請の起原性質を有し、其形式に迷信的裝置を存し、之に迷信状態の伴ふ
 ものは、之を撤却するは當然たるべし、然れども此區分を混淆して、妄りに謗法呼ばりをなすか如きは、其
 者却て正法の發揚を傷害するの罪を免るゝ能はず、請ふ試みに思へ、多くの英雄崇拜、祖先崇拜、動物崇拜
 庶物崇拜、天然崇拜等に就て、其改善の方法を審思熟慮し見よ、其迷信状態を除き去りたる後も、尙且其物
 体を撤却若くは破碎せざれば、則ち謗法墮獄なりとせんか、是實に頑迷固陋の主張なり、斯かる思慮なき言
 論は、全く正法發揚の進路を杜塞し、一大挫折を來たすの時あるを思はずんばならず、之を英雄崇拜に就て考
 察せんか、若し夫れ先師若しくは偉人の肖像墳墓にして、迷信の附隨したる場合ありとせよ、此迷信状態を
 改善したる後も、尙ほ其肖像を撤却し、其墳墓を破却すべきや、又之を祖先崇拜に於て見よ、其肖像若くは
 靈廟等を對象として迷信を生じたるものが其迷信を除き去りても、尙且其肖像を撤却し、其墳墓靈廟を發掘

すべきか、若し之を遂行せざれば謗法なりと云ふか如き、無謀無義の主張を存せば、斯かる主張は神人共に許さざる所にして、一大打撃の下に、其主張は粉碎せらるべきなり、又之を庶物崇拜に就て考へ見よ、廢經に對する崇拜、撞樓の鐘に對する俗信、若しくは佛祖の舍利肉牙に對する迷信の如きも、其適當の改善を施こし了るも、尙且之を撤却破砕すべしと主張するか、是れ皆信仰の對象たりしものならずや、更に之を動物崇拜に就て信仰の對象を除き去るべしと云は、狐狸蛇蝎等悉く之を撲殺すべきか、更に又天然崇拜に就ては富士淺間大山金華山等を破却すべきか、日月星辰を撤却し破砕すべきか、論して此に至れば反對論者の主張に於ける、迷信の對象たりしものは之に伴ふ總ての迷信狀態を除き去るも、其物体を撤却若しくは破砕せずんば謗法なりとの言論は、荒量鹿難の見解たること明なり、故に迷信の對象に於て、改善已後撤却するも否との分界は、如何なる理義に依りて決定すべきかを闡明せずんばならず、而して反對論者は全く此考察を欠きたるものなり、吾人は此分界を其起原性質に考へ、其勸諭と否とを分ち、又其裝置に於て迷信の形式を存するや否やを分ち、其信仰者の精神狀態に向つて改善せられたるや否やを檢し、又之を管理せる者の實際精神と言行とに徴し、而して之を決定すべきものにして、決して免難なる見解に任せ、無謀なる客氣に驅られ若しくは一時的の考案に委ね、局部の事情に拘はりて之を左右すべきものにあらざるを信ず、謹で聖祖上人の主張を思へば、廣く其大理想を國家社會の全体に及ぼし、宗教の信念の客体及び其主体上の信念を統一するにあれば、其施設運用に於ては、毫釐も過不及の失なきを期し、十全なる主張の下に堂々進軍せざるべからず、思ひ一たび此に到らば、彼等の主張は實に無謀の言論、龜雜の見解たるを知るべし。

反對者又説を爲して曰く、其情を破するも教を廢せざれば、樹想還て生ずるか故に、迷信の對象たりしものは必ず其物体を除かざれば謗法なりと、今一言以て之を評せば、教を廢すとは法華問題に至り、爾前の佛經を用ひしめすと云ふものにして、權教の經典ありたるが爲めに念佛宗等の邪宗を生じたればとて、其權教の經典を擲裂し火中に投せよと云ふにはならず又漢版せしむべしと云ふにもならず、之を行門に許用し利益ありとの主張を許さざるものにして、決して經典を擲裂するの意にわらず、彼等は廢教の義を誤解せるなり、若し誤解ならずとせば、二王に就て凡へて迷信狀態を撤去し、尙明白に二王を信仰の對象となすべからざることを門前に掲不し、且諒々として説教に演説に宗義の純正を唱道し熱誠感化の事に従ひつゝあるものにして、妄りに激烈なる謗法呼はりとなすべきものならんや。

聖祖上人慈訓あり、曰く
 一 儒慢 二 懈怠 三 計我 四 淺識 五 著意 六 不解 七 不信 八 覺覺 九 疑惑 十 誹謗 十一 輕善 十二 憎善 十三 嫉善 十四 恨善也 此十四誹謗は在家出家に亘るべし、可恐可恐、過去の不輕菩薩は一切衆生に佛性あり、法華經を持ば必成佛すべし、彼を輕んじては佛を輕んずるなるべしとて、禮拜の行とば立させ給し也、法華經と持ざる者をさへ若持やせんずらん、必佛性ありとて、かくの如く禮拜し給ふ、何に况や持てる在家出家の者をや、此經の四の卷には若は在家にてもあれ出家にてもあれ、法華經を持ち説く者を一言にても毀る事あらば、其罪多き事、釋迦佛を一劫の間直に毀り奉る罪には勝たりと見たり、或は若は實にもあれ若は不實にもあれとも説れたり、以之思之、忘ても法華經を持つ者を互に毀るべからざる歟、其故は法華經を持つ者は必皆佛也、佛を毀ては罪を得る也、加様に心得て唱る題目の功德は釋尊の御功德と等しかるべし、請ふ聖祖門下の僧俗、俱に共に諄々たる聖訓を服膺して、造次にも之を忘るゝなからんことを切に念願する所なり南無妙法蓮華經

大阪大博覽會に付

顯本法華宗御僧侶信徒御指定宿

廣告

來る三月一日より開會相成候第五回内國勸業博覽會に付拙者儀各府縣の御用達仕候處今回大阪府本宗寺院總代清瀨貞雄殿講口會也殿信徒總代村上貞藏殿等より御宗指定宿所御勸誘に相成り宗務廳へ御許可願出候處今般本宗御指定宿御許可に相成候者に取りては非常の名譽大衛發を任専ら叮嚀確實を旨とし御宗便宜安全を計り御宿仕候間の上御光來の榮に預り度候

右に付借入設備の寺院
中寺町地藏阪北入東側 蓮成寺
西側 妙德寺
東側 本行寺
西側 藥王寺
全全全
右へ御入車新上候
梅田及天王寺停車場へ弊店より出迎御案

博覽會縱覽御案内書

一御指定の寺院は充分清潔に掃除し専ら衛生に注意可仕候
二借入設備の寺院

中寺町地藏阪北入東側 蓮成寺
全所西側 妙德寺
顯本法華宗指定宿所 本行寺
中寺町地藏阪北へ入西側 藥王寺
各府縣御指定宿所 泉寺
中寺町地藏阪北入東側 寶泉寺
全所 妙壽寺
全所南入東側 江國寺
全所西側 圓妙寺
谷町地藏阪西南角 顧生寺
全所南入西側 大仙寺

廣告

内仕候

但し停車場には(古川御用達出迎所)と特に大なる看板を掲げ有之候

顯本法華宗御用達 古川吉平

顯本法華宗

御僧侶信徒御中

御案内口上

博覽會御案内書各項の如く便宜と安全とを旨とし普通旅宿の遠く及はざる叮嚀懇篤なる設備を爲し至極安價にて御待遇申上殊に今回御宗の宗務廳指定宿所の儀御指令を蒙り候に付ては御宗内の御僧侶は勿論各御檀信徒の方々に對しては特別注意を致し御待遇申上候次第に候又御宗内の方々と御同伴若くは其御照會の方々に限り同様にて御待遇申上候(但し御道中に於て不意の道免蒙り)又特に御寺院方へ此案内書を差上候間午御面御御檀信徒の方々に御傳通御配附の程奉願上候草々
明治三十六年二月

博覽會事務局暨各府縣御用達 古川吉平 敬白

谷町高津表門北入東側 光寺
谷町口繩阪行當り 天鷲寺

一設備
一御到着の梅田及天王寺停車場へ弊店より出迎御案内可仕候
但し停車場には(古川御用達出迎所)と特に大なる看板を掲げ有之候
一御膳方は精撰魚肉及野菜物等を用ひ通常の旅人宿とは献立を異にして實用的を旨とし清良品を用ひ衛生に注意し其他は御注文に隨ひ左記の御料理何時にても調進差上可申候
一朝夕御膳向の外御便宜を計り種々小鉢物を拵へ置御嗜好の品御撰み取り召上り被下候様仕置候
一但し何れも壹鉢代價金八錢宛右之外
一三ッ鉢 海魚鰯焼、吸物、造り身、菓子椀、天鈇羅、茶碗蒸、壽司、牛肉、鶏肉、饅頭、ビール(朝日)北海東京キリン(酒)正宗)
一器具其他器機は清新の品を用ひ洗濯を叮嚀に夜具不潔の虞なき様注意能有候
一給仕人は白金巾洋服を着け懇切叮嚀に取扱可仕候御携帶品は監督人を置き御預け品ある時は預りたる物品と預け人への符合札を相渡し該符合札引替に御預け品御渡可申候
一但し下足も同様取扱可仕候事
一手拭、紙、煙草、菓子、齒磨キ、湯枝、ラムネ、密柑、博覽會煎餅、栗ヲコン、博覽會寫真入ハンカチーフ、案内圖及土産物等其他日用品一

一切品に不抱取揃有之候間直ちに御用辨可仕候
 弊店并に出張所に博愛病院の醫師出張所を設け并
 に見護婦を置き臨時の手當に相備候
 御覽飯は博覽會場中に召上りの場所を設置致有之
 候事
 但し中飯所には數人の世話掛を置き充分注意申上
 べく候

一 御膳料 二飯 上等五十錢中等四十錢並等三十錢
 一 御車備付 上等廿五錢中等二十錢並等十五錢
 一 人力車は寺院備付思召により直ちに御用辨可仕候

但し人力車は改良新調のものを用ひ車夫は種々不
 宜習慣等有之候に付大に注意し下店に於て正直な
 るものにして且強壯なるものを撰み身元保證を取
 るも充分注意致置候間御安心の上御乗車被下度候尤
 も車上には(古川用達)とある赤文字の旗印を付し
 多數の内一見見安き様致置候

一 人力車賃金
 一 梅田停車場より中寺町宿迄 賃金 貳拾四錢
 一 天王寺停車場より全所迄 拾貳錢
 一 中寺町宿所より乗船場日吉橋迄 拾七錢
 一 大阪築港及工事場迄 片道 七錢
 一 大阪市内名勝舊蹟御案内 九錢
 一 大阪名所徒歩御案内 貳十人以上 四錢
 御壹人前

無之候
 一 軍艦へは特に内外周施の爲り御案内者數人出張仕候
 一 軍艦並に築港内及工事場御覽後には同般にて榎水族
 館御案内可申事
 一 水族館より御歸宿の時は前同般を以て前乗場迄御送
 りの事
 一 京都へ御見物御出張の諸君は特に指定宿を以て大阪
 同様諸事御案内可仕候
 一 奈良へ御見物御出張の諸君は前記同様御案内可仕候
 一 大阪城内御見物は目下計畫中に御座候
 一 大坂城内の方々と御同伴の御方及御案内の方々の御照會
 の御方に限り同様御待遇仕候間精々御勧誘被成下度
 候也草々

第五回内國勸業博覽會

古川吉平

事務局御用達各府縣御用達
 大阪南區生玉寺町三百六十八番地大善寺地内支店
 全 町三百六十七番地增福寺地内出張所
 全 南區中寺町地藏阪北入西側妙徳寺地内出張所
 全 谷町地藏阪西南角願生寺地内出張所

但し大阪名所左の通
 一 妙法寺の松、高津神社、生玉神社、天王寺、茶臼山、
 合邦ヶ辻、安井天神、清水、今宮神社、道頓堀、
 千日前、心齋橋、四ツ橋、阿彌陀池、松島、川柳波
 止場、舌留地、府廳、難波場、福島天神、道徳の松
 野田の松、梅田停車場、南北御堂、堂島、中の島公
 園、豊國神社、難波橋、鴻池、三井、高麗橋、天神
 橋、天満神社、天満橋、造幣局、淀川橋、櫻の宮、
 水原池、大坂城、馬場、各兵營、玉造、真田山、等
 一 堺市中名勝舊蹟御案内 賃金 六十錢
 一 住吉神社御案内の時は 賃金 八拾錢
 一 堺市中徒歩御案内 御一人に付 四錢

一 軍艦拜見并に築港及内工事場御覽 賃金 三十五錢
 一 乗船場、御案内の事 賃金 二十五錢
 一 御乗船の上は蒸氣船を以て引船となし天保山沖軍
 艦拜見築港内及工事場御覽御案内の事
 一 但し中飯は設備の場所にて前同様御世話可仕候事
 一 御乗船は御乗客の安全を慮りライフボート(救助艇)
 拾艘を以て乗船に充つ
 一 但し御乗船には六尺に八尺の紫地に白文字にて
 顯本と染抜たるアラフ二た流を建つ
 一 ライフボート(救助艇)は如何なる暴風雨に遭遇する
 も轉覆又は沈没の憂無之殊に引船なるを以て動搖等

僧俗同信會加入連名表 (つゞき)

(東京府) 諸岡ふで 菊地耕作 山田誠心
 (千葉縣) 木村乾中 吉田純賀 板倉通猛 鶴澤純貞
 高石快成 小池辨碩 山田貞連 横山會章 栗原日瀧
 齊藤義監 壽田圓壽 佐瀬休雅 富田宏觀 池澤尊玄
 芝沼慶照 佐藤本妙
 (栃木縣) 山口宏雄 須藤南教 山口いち 加藤顯乘
 山本聰學 小川友保 小山新一 根岸丹一郎 大武淺吉
 大野久吉 廣井末吉 直井平作 田口日惠 長岡教光
 森田善七郎 齊藤兼吉 石綱弘吉
 (静岡縣) 木作要作 吉田次郎八
 (兵庫縣) 有田十九松
 (廣島縣) 三好利兵衛 三好あい 加賀安次郎 高田
 淺吉 沼徳三郎 荒木文四郎 中島保吉
 (福井縣) 鈴木顯良
 (石川縣) 石塚日孝 大柿嘉久二 紀野俊羅 紀野高
 山瀨時吉 内本元男

僧俗同信會告示

姫路支部長を委嘱す
會員 野老 乾 爲

姫路支部の事務員を委嘱す
會員 水野 顯 誠

姫路支部の會計係を委嘱す
會員 三宅 庄次郎

金澤支部長を委嘱す
會員 三田村 義 俊

金澤支部事務員兼會計を委嘱す
會員 大柿 喜久二

宇都宮支部長を命ず
會員 渡邊 敦 通

(各通)
會員 國友 忠一郎

會員 小川 榮三郎
會員 山口 宏 雄
會員 小林 圓 体

御雛人形

附そと小道具

武者人形

東羽子板

御注文に依り調製致候

東京日本橋通り十軒店

久月本店

中原福藏
(電話二千三百八十二番)

山本 聰 造
石田 常 海
大根 瑞 作
直井 平 吉
廣井 末 七
森田 善 七
齊藤 熊 吉
同山 政 象 吉
高山 弘 政 吉
石藤 南 弘 吉
須藤 南 弘 吉
田口 南 弘 吉
長岡 教 光

猪股 藤 七
全 藤 八

大川 日 教

内田 專 學

宇都宮支部の事務員を命ず
會員

(各通)
宇都宮支部の會計係を命ず
會員

宇都宮支部の事務監査員を命ず
會員

宇都宮支部の事務主任を命ず
會員

柿屋洋傘店
(岡山市上之町)

吳服 柿屋本店
(岡山市上之町)

柿屋太物店
(岡山市上之町)

吳服 卸 柿屋下店
(岡山市上之町)

吳服 卸 柿屋上店
(岡山市車町筋)

柿屋鼈甲店
(岡山市中之町)

東京市日本橋區通二丁目六七番

日宗生命保險株式會行

(電話本局千三十番)

北友雜誌

松森靈運每月一回十八日發行
一部金五錢一ヶ年分金六十錢
本誌は東北の宗門機關なり
發行所 京都市小石川區 北友雜誌社
白山大乘寺内

主筆 武田宣明

教友雜誌

毎月二回(十日廿五日)發行
定價一部(郵稅共)前金五錢
一ヶ年分前金壹圓貳十錢
發行所 甲府市 教友社
稻門村

主管 佐野貫孝

日本之柱

毎月一回(十五日)發行
定價一冊金五錢一ヶ年分前金
五十錢 爲替は大坂高津局振
込郵便代用は五厘券一割増
發行所 大坂市東區西高津 立正社
中寺町五一六番

六社同盟購讀料 滯納者處分法

雜誌購讀料を滯納し遂に其支拂を果さざるものは各社互に其姓名及事由を通告し其甚しきものは之を同盟各紙上に揭示することあるべし

明治卅五年八月二日伊豆伊東に於て之を決議す

教友雜誌 日宗新報
妙宗 日本之柱
北友雜誌 統一

統一團寄附金廣告

大阪市東區備後町一丁目 和井田 寛再殿
一金貳圓也
右本團に寄附相成停車場待合備付の譽を賛せらる

統一團

東京市淺草區南松山町

廣告

小生事今般宗務應常誌と詳し府下在原郡品川町高等宗學院へ入校候間小生宛の信書は右に御送附被下度候
松尾英四郎

主筆 田中智學居士

妙宗

毎月一回(六日)發行
▲▲▲ 每號大附錄附
▲▲▲ 定價一部金十錢(附錄共)
▲▲▲ 郵稅金一錢壹ヶ年分前金壹圓貳拾錢(不要郵稅)
▲▲▲ 送金は師子王文庫宛鎌倉局振込の事
發行所 相模鎌倉 師子王文庫
要山

主筆 加藤文雅

日宗新報

毎月三回(八日)發行
一部金五錢一ヶ年分金一圓六十五錢爲替は武州池上郵便受取所へ御振込
日宗新報主任 加藤文雅
發行所 東京池上 日宗新報社

主幹 川合妙鏡

輪王

毎月十五日發行
一部金一錢
一年分金十二錢
發行所 武藏國程ヶ谷岩間 輪王新聞社

一本誌代金 不納の諸君は至急御送金ヲ乞

一雜誌交換、寄稿 共移轉先へ願外

- 一本誌は毎月一回十五日を以て發行期日とす
- 一本誌は一冊八錢十二冊前金八十六錢廿四冊前金一圓七十錢郵券代用は一割増但五厘切手
- 一講讀申込の節は住所姓名を階書にて認むべし
- 一爲替局は淺草區北松山町として御振り込の事
- 一本團は別に領收書を發せず但し領收證を要する向は返信料を封入するか或は爲替振込の節拂渡濟通知料貳錢を振出郵便局へ納付すべし
- 一廣告料は五號活字廿四字詰每一行金七錢なり

明治卅六年二月十五日印刷發行

發行所 井村 恂也
編輯 山根 顯道
印刷 鈴木 暲學

發行所 統一團

東京市淺草區南松山町四十五番地

樂しの土

櫻山紫水

此處妙覺の山

眼を放ちて四方を見れば

あな面白の寂光のさま

金剛もく八道と界へ

瑠璃もて飾れる地

四種の花、虚空の樂

常樂我淨の風そよめさ

尊々な娛樂快樂の羅摩菩薩

やがて我等も具敷に入るべきこの樂くこせ

（明治三十年二月廿四日 第三種郵便物認可）發行所東京市淺草區南松山町四丁目五番地

統

一